

(一 般 質 問)

○議 長 一般質問を行います。

皆さんに申し上げます。一般質問については、金山町議会運営に関する一般質問における申合せ事項に基づき、一問一答方式により行います。質問者1人に対し、質問、答弁を含め50分以内とし、質問の回数に制限はいたしません。質問者は、通告要旨に基づいて質問してください。したがって、通告要旨にないものは質問できません。答弁者は、質問された具体的な事項にだけ簡潔に明瞭に答弁漏れの無いように答弁してください。

順次質問を許します。

(1 番 目、 6 番 議 員、 横 田 正 敏 議 員 の 一 般 質 問)

○ 6 番 おはようございます。

傍聴席の皆様、朝早くからありがとうございます。

議長の許可をいただきましたので、通告書のとおり質問させていただきます。

まず、町長の政治姿勢と施策についてであります。

苛政は虎よりも猛しということわざがございますが、政治のよしあしは住民の生活に直結します。特に地方自治は、その結果については住民に対して直接責任を負う仕組みであることを重く受け止めなければならないと考えます。

以下、3点質問いたします。

1、病院へ入院する際、事前にPCR検査をするのに幾度も遠方の病院へ通わなければならない状況であります。町診療所と病院が連携し、診療所がPCR検査の受皿となることはできないのか、伺います。

また、コロナ禍で外出自粛の結果、自粛生活が長期にわたっている高齢者の健康面への影響が憂慮されますが、今後の保健指導についてどう考えておられるか、伺います。

2、JA自己改革により、効率化店舗による遠隔地対応が行われようとしていますが、町としての認識と対応について、考えを伺います。また、米価下落、資材や肥料の高騰で農業を辞める人が出ないか心配であります。町長の見解を伺います。

3、昭和村は転入超過、社会増、全国15位との報道がありました。昭和村の政治には先見性があったこと、それが殖産興業であったことにより、現在の社会増につながってきているのではないのでしょうか。金山町はいろいろな面で流入していますが、働く場がないと若者定住、町の存続につながっていかないのではな

いか。町長の考えをお伺いいたします。

2点目は、町長選挙に向けての考え方はでございます。

町長は平成30年10月22日就任され、常に謙虚な姿勢で町民や議会の声を聴き、一つ一つの課題に真面目に解決されてきました。また、任期途中に発生した新型コロナウイルス感染症に対し、町民の命と生活を守るため、最優先課題として身を削り、取り組んでいただきました。高く評価のできる1期目であると思います。町長は自ら先頭に立ち、第5次総合計画を策定し、今年度組織改革も行い、自然の恵みと笑顔あふれる金山が実現されることを多くの町民が期待していますが、1期目も残すところあと僅かであります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業が制限され、自ら実現させたい政策も制限されてしまったのではないかと思います。今週に予定されている町長選挙に出馬され、町民福祉の向上に向け、再び町政のかじ取り役、そして引き続きご尽力いただきたいが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 横田議員の質問にお答えいたします。

まず、PCR検査、保健指導でございますが、医療機関で行う新型コロナウイルスのPCR検査については、基本的に医師が必要と判断したときに実施され、陰性証明書が必要だというような理由だけでの検査はできないこととなっております。

議員質問の内容については、入院先の医療機関にて診察した医師が、患者の症状等に応じて院内の基準等を基に総合的に判断し、検査するものであり、その判断を診療所の医師が行うことは難しいところがありますので、やはり入院先での実施ということになるかと思います。

次に、今後の保健指導についてですが、まず議員ご心配のとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大により、からだ楽々教室やいきいき生活クラブなどが開催できない状況が続きました。福島県においては6月12日まで、子供の感染拡大防止重点対策が実施されておりましたが、感染者数も減少傾向にあり、基本的対策の徹底が図られているところでございます。金山町においても、3回目のワクチン接種もほぼ完了し、現在は4回目の接種の準備を進めているところでございます。

保健指導体制については、ご心配いただいていた保健師についても、1名の採用により、医療センターからの派遣と合わせ2名の配置、また看護師1名、社会福祉士の資格を持った職員1名の配置により、体制は整いつつあると感じており、基本的感染症対策の徹底を図りながら、各種教室への同行、また休止していたほっとカフェも今年度より再開し、きめ細かに地域に入っていきたいと考えております。

次に、JAの自己改革についてでございますが、議員おっしゃるとおり、改革の内容については、金山支店の効率化店舗の業務縮小、横田支所の廃止が計画されております。このことは農業者の農業経営や生活はもとより、一般町民にとっても著しいサービスの低下となり、特に農業者の生産意欲の低下につながるものと考え、4月の上旬に町と町議会、町農業委員会が直接組合長へ申し入れ、現行の業務体制を継続するよう連名による要望書を提出いたしました。

なお、この自己改革については、JAが地域の農業振興と暮らしに貢献し続けるために長期ビジョンを示し、必要な自己改革の概要をまとめたもので、直ちに実施するものではないとの説明を受けております。

次に、米価下落と農業資材等の高騰についてですが、昨年度はコロナ禍における外食産業などの低迷から米価が大幅に下落し、今年においても価格の上昇を見込める要因は見つかりません。また、国際情勢の悪化による原油価格高騰、農業用資材、燃油、肥料、薬剤などの値上げは、議員が懸念されたとおり農業経営に与える影響は大きいものと考えております。

町内の耕作農地は、単に農業従事者の生活を支えるためだけのものではなく、地区の住民の生活環境の一部でもあり、農業者が農業を辞めるようなことがあれば、その影響は多大なものになると考えております。したがって、当町の耕作農地を守る農業者の生産意欲を失わせないように、引き続き農業者支援を行っていきたいと考えております。

次に、働く場と若者定住ですが、過去の実績の中では、企業誘致などにより、若者が働ける場所の確保に力を注いできましたが、現在は社会構造の変化により、企業の誘致は難しい状況です。併せて、若者が働く場も多様化しており、当町のこれまでの若者定住の状況は、町内企業に従事する人、自ら起業する人、農家民泊や農家レストランを目指す人、カスミソウ栽培を開始する人など様々でございます。このような現状を踏まえて、町では新規起業家や新規就農者を支援する制度を設立しました。また、昨年度は若者などの定住促進と町内事業所の人手不足支援に係る特定地域づくり事業協同組合かね福が設立され、町内の多様な業種で活躍しております。

これらを踏まえて、今後はカスミソウ栽培農家や農家民泊事業者、新規起業家が継続して事業を行えるよう支援するとともに、農産物加工場の整備による雇用の場づくりを進め、さらなる定住の拡大につなげたいと思います。

次に、2点目の町長選挙に向けての考え方の質問でございます。

私は町長就任に当たり3つの公約を掲げ、誠心誠意、町政運営に努めてまいりましたが、コロナ禍での取組ということもあり、私の思い描くまちづくりも、いずれの公約も道半ばであり、これからも継続した施策を実施することが必要不可欠と感じております。

現在の金山町の現状を見ると、人口減少、少子高齢化、あらゆる産業の担い手不足など、町が抱える問題は依然として解消されておりません。一つの例ではありますが、3月定例会でも申し上げました高齢者の除排雪支援対策などは手つかずであり、大いに猛省しているところであります。残された任期中に何とか現在の支援内容を改善して、少しでも高齢者の方々が安心して暮らせるよう検討を重ねているところであり、9月定例会には提案できるよう取り組んでおります。

改めて自分なりに振り返りますと、私に町政を負託された町民の評価はどうか。私は、来る町長選挙に再度挑戦し、審判を仰ぐ必要があるのではないかと思う次第であります。このような状況の下で今、地域や多くの方々から次期町長選挙へ出馬せよとのご支援のお言葉を頂戴しております。こうした要請をいただいたことに心より感謝を申し上げますとともに、改めて身の引き締まる思いを感じているところであります。

私自身、熟慮に熟慮を重ねた結果、時期は少し早いと思うところでございますが、大事な公の場での質問でございますので、町民の皆様がさらに安全・安心な暮らしができるまちづくりを目指して、来るべき町長選挙に再出馬させていただく決意を申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 大変丁寧な答弁をいただきました。一問一答でお願いいたしたいと思います。

まず初めに、今いろんな金山町民の声をお聴きしておりますが、多く聞こえるのが、やはり病院に入院する際に、わざわざPCR検査受けにこの病院にやっとの思いで行かなければならないと、地区の人がおっしゃることがあるんです。でも、今答弁をお聞きして、診療所の医師が行うことは難しいということなんです。今後やっぱり医師会あたりの介護とか、そういった連携する協議会等がありましたら、ぜひ改善するような方向で持って行ってほしいと思います。これの答弁は結構でございます。

次に、保健指導のことなんですけれども、最近町民の皆様、段差で転んでけがをされたり、あるいは家の中の自分が置いた物でつまずいて、けがをされて入院されたケースが結構あります。ただ、問題なのは、今コロナで結構運動不足の方がいらっしゃるわけですが、病院から帰ってきたときのリハビリ、この体制ができていないのではないかと私、思うのです。退院して、自宅に帰って、体をどういうふうに動かしたらいいのか、家族の人も分からないと思いますので、また奥会津在宅医療センターあたりでは訪問診療とか介護をされているわけですが、この奥会津在宅医療センターあたりでもリハビリ介護できないのかなとは思ってすけれども、こういったリハビリについてどのように考えておられるか、答弁をしていただきたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町 長 リハビリ、いわゆる家の中に閉じ籠り気味の高齢者が大部分かと思いますけれども、そういった部分の対策、今現在いきいき生活クラブなり、いろいろ保健活動事業しているわけですが、今よりも細かい開催場所の設定、横田地区で1か所、本庁地区で1か所、沼田地区で1か所なんていうことになって、もう少し細かくした場所でいろんな健康指導する方法があるんでないかと。スタッフ等の関係もございますけれども、そのような方向で私は考えております。

あと、奥会津在宅医療センターですが、今年度になって医師1名が退職されたというようなことと、あと非常に需要がありまして、4町村でもう100件以上にもなっているというようなことで、これからまだまだ増える可能性があるということをお聞きしていますので、そういった中で介護、リハビリ、そういった部分をどのように展開していくかという部分については、本町の状況なども踏まえて、いろんな会議の中で対応していただけるようなことがあれば、そのようなことも要望していきたいというふうに考えております。

○議 長 6番、横田正敏君。

○6 番 ぜひお願いしたいと思います。

それで、今、人と会う機会が減って、物忘れがひどくなった人が結構増えてきているような話であります。要するに認知機能の低下です。これをどうしていくのか。

食事でも大切なんですけれども、社会活動も大切なわけで、やっぱり一番は、人と会って話をして、笑い声が出るような時間が私は重要じゃないかと思うんですけれども、この認知症の予防を今後、保健指導でどのようにされるのかということちょっとお聞きしたいと思うんです。町長が先頭に立って、保健師も見つかりましたし、看護師も、社会福祉士といった、高齢化率が60%を超える金山町でそういった職員を採用するというのは、私はとてもよいことだと思うし、まだまだ足りない町長はおっしゃっていますから大変心強いんですが、この間、私畑にいたらば、保健師さんが町民の皆さんに明るく声かけをしているんです。こんにちは、今度保健師になった誰々です、よろしくお願ひしますと。やっぱりああいった姿を見ると、何か自分も頑張らなくちゃいけないなと私は素直に思ったんですけれども、そういった認知症の予防に対して、保健活動をどのように考えていらっしゃいますか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 まずは、加齢とともにいろんな機能は低下するわけです。その低下する機能をいかに遅らせるか。これは、議員おっしゃったようにまずは食事。それから運動。そして、あとは外に出てのお茶のみだとか、いろんなそういうコミュニティー活動。コミュニティーと言うと難しくなりますけれども、友達と一緒にお茶飲みをすとか、そういった外に出ていろんな人と話をするという、この3つが大事で

あると言われています。私もなるほどなというふうに思っています。物忘れ、認知、これはなかなか効果的な薬はないわけですが、少しでも遅らせるというようなことは可能だというふうに聞いております。

なお、物忘れ外来については、県立宮下病院あたりは週に何回か専門の医師が来て、そういう診察ができるような体制整えておりますので、そういった方については早めに医療機関での受診も大事だなというふうに思いますし、今回、この4月から新しく保健師1名、それから社会福祉士1名、あと看護師1名ということで、この3人の職員については積極的にいろんな集まりの中に出ていただいておりますので、こういった活動を継続して、何とかそういった活動の中でいろんなお年寄りの日常生活していく上での改善する起点が見えてくると思います。見えてきた部分の指導体制どうするかという部分は、日々研さんをしながら業務に当たっていただきたいというふうに思いますし、私もそういうふうにしていただきたいと思います。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 時間もありますので、次に移りますが、JAとの関わりでございます。横田支所の廃止が計画されているわけですが、その中で、今回の6月補正予算に上程になりました100万円、横田地区のATMの継続だと思うんですけども、要するに、高齢者の皆さんはやはり金融機関はJAさんが多いのかなと思います。仮にATMがなくなってしまったことを考えると、大変高齢者の方々が不便になると。経済的な負担も出てくるわけで、やはり残していただけるのは大変ありがたいと思うんですけども、こういった規模縮小に対して町はどのように受け止められておりますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 先ほど1回目の答弁でも申し上げましたが、やはり農業者はもちろんのこと、そういう、今JAの支店なり支所を利用している方々についてのいわゆる日常生活活動が後退するんでないかと。改革の内容を見ますと、私のこれは受け止め方ですが、あの農薬なかったと農薬一つ買うにも、今現在ですとすぐにでも川口支店に行って購入できるわけですが、それができなくなるというような部分で受け止めておりましたので、先ほど1回目の答弁で申し上げましたように、4月8日に町議会のほうから副議長さん、参加していただいて、農業委員長、私、計3名、あとJAの長谷川組合長、来庁されましたんで、その場で強く現状維持というようなことを申し上げましたので、その中で、今すぐやるということではないんだというようなことを盛んに組合長さんは強調しておりました。

ただ、JA全体そのものは、いわゆる金融、共済含めて非常に厳しい状況だと。そういった部分で、上級機関のほうから改革意欲を上げなさいというようなことを言われているので、今回このような計画をまとめた。直ちに実施するもので

はないということになっていますので、今後はやっぱり十分ＪＡの動きなり何なりを注視しながら、我々の心配する部分を訴えながら、何とか農業者も含めて不都合の起きないようなことで取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、ＪＡの経営が大変だという部分は分かりますけれども、ちょっと答弁長くなりますが、その場で私から申し上げました。いわゆる農協とは何ぞや、組合員があってこそ農協だ、組合員のための農協にしていきたいと。以前、金山の場合は農協に対して、あの当時は金山町、単協のときでしたが、営農指導についての支援などを行っていました。今現在見て見ますと、金山支店で営農指導、果たしてしているのかなと。全然見えないなというふうに私は認めておりますので、やはり農協は農協本来の原点に帰った事業展開をしていただきたいなというふうに思っています。この改革の取組状況については、注視をしながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長 長 6番、横田正敏君。

○6番 令和4年、ＪＡ自己改革に関わる座談会というのが開催されて、そういった意見、要望に関する回答書も組合員に配られていますけれども、こういったものを読みますと、真剣に議論されています。ですから、今答弁いただいたような、直ちに実施するものではないという、これは分かるんですが、ただ、やはり令和5年にＪＡさん、多額の損失が見込まれると。その中で、やっぱり支店とか営農経済センターを再編していかなければ農協自体の経営が成り立たないという、回答書から出てきます。

ただ、金山町にとっては、やはり店舗がなければ農業振興どころではないわけです。ですから、もっと積極的に町から先々を考慮して、やはりＪＡと交渉していく必要があるんじゃないかと思うんです。何が一番これから心配されるかというのは、町長おっしゃったように、農薬を買うにも、ここで買えなくなるんだと。これでは困るわけで、やはり町内に営農関係のそういった店舗は残していただくように、特に農業地域多いのは横田地域です。この横田地域が今なくなるような話なんで大変憂慮しているんですが、やはりもっと積極的に、町が農業振興の在り方を含めて、ＪＡさんと一緒になって取り組んでいくことが必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 横田議員おっしゃるとおりだというふうに思っています。今までですと、ＪＡがいろんな計画を立てる段階での町の対応という部分でやってきたことが多いと思いますけれども、今回こういう自己改革計画が明らかになったと。しかも、方部ごとに座談会をやったという部分でございますので、今度は、機会あるごとに現状の農業者のサービス低下にならないように訴えていきたいというふうに思います。

ただ、私が心配しているのは、それぞれの組合で事業説明会やった中で、組合員の参加が非常に少ないというふうに聞いています。こういう部分は、私はどうということなのかなというふうに多少不安な部分あります。JAで座談会をまとめた部分で、総代会資料にいろいろ書いてありますけれども、実際金山で説明会やったときには本当に参加者が少ない現状があったというふうに聞いていますので、そういったところの声も、私も積極的にやりますけれども、金山の組合員の人たちも、一番本当に構成員になっている組合員がもっと声を大にしていかなければならない、そういった部分に私は感じております。

なお、引き続き改革計画示されておるわけですから、あらゆる機会を捉えて、金山の農業の実態、そういった部分も含めて訴えていきたいというふうに思います。

○議長 6番、横田正敏君。

○6番 今、生産資材は高騰しております。農家の皆さんは農作物への価格転嫁はできなくて、高騰した分は所得減になってしまう状況でございます。さらに、一度値上がりした資材は値下げされにくいです。長期的な対応も必要なのかなと思います。

農業というのは、やはり様々な役割で私たちの生活を支えております。多面的という言葉がありますが、安心して安全な農作物を供給してくれる生産者は、やはりみんなで支援するのが大切なことだと思うんですが、そんな中で、最近金山町を見てみると、田植、ほぼ終わってききましたが、ある集落営農をやっている方がA地区というところを耕しているんですけれども、一部B地区であったりC地区に移動して耕している。こういったのを、やはりもっと農業の集積を進めることが必要でないかと思うんです。要するに、具体的にこの地区は誰々さん、こっこの地区は誰々さんに頑張ってもらいたいといった地図上に落とし込むようなことは、いろんなこと、様々な障害もあるんでしょうが、こういったことはできないものなんでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 以前はそれぞれの住んでいる地域での耕作ということになっていましたが、最近はやはり耕作放棄地の解消、集積、あるいは耕作を辞めた方の引き継ぎの耕作をどうするかというような中で、認定農業者等も含めた中で、集積等の検討も行っているというふうに私は聞いております。

ただ、そういった引き受けている方が、いわゆる今度は農作業の範囲が広くなるわけです。今まではそれぞれの農機具の支援はやってきましたけれども、今度は逆に、農機具によっては運搬するもの、代車と言うんですか、そういった部分も含めた支援もこれからは必要になってくるのではないのかなというように私は思っています。

なお、農地の集積状況の取組については農林課長のほうから答弁させます。

○議 長 答弁、農林課長。

○農林課長 6 番議員のご質問にお答えします。

ただいま議員がおっしゃったとおり、金山の課題としましては、今は担い手、ある程度それぞれの地区に確保されながら、集積の分野については何とか実施できている状況であります。集約という部分であちこち担い手となっている方が地域をまたいで実際、実施しているというようなところがございます。これにつきましては、議員おっしゃったように様々な課題があります。それぞれの水田の条件が違ったり、あるいは農地の所有者の思い等もございまして、それが十分に集約に結びついていないということでもあります。先ほど町長がおっしゃいましたとおり、今後は集約をやっけていかないと、いろいろな農業経営上、非常にロスが出ますので、担当課としての課題として、集約に向けて地域と担い手と所有者と話し合いを持ちながら、解決するようなことについて取り組んでまいりたいと思っております。

○議 長 6 番、横田正敏君。

○6 番 積極的にお願いします。

次に、若者定住の課題なんです。答弁書のとおりだと思います。ぜひやっていただきたいんです、この答弁で終わるのではなくて。例えば今、昭和村さん、カスミソウすごいんです、就農者が増えてきて。うれしいことに、金山町もこのカスミソウの青年就農者と呼ばれる方が出てきて、本当に頑張っておられるんですけれども、町としても様々な支援をして、やっていただいているんですけれども、これを町全体の成功事例としてみんな町民で認めてあげて、やはり町内に広めていって、もっとほかからカスミソウの農家を集めるような、そういった支援も町では必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 隣の昭和村のカスミソウで新規就農者が増えている、しかも町外からの方が増えているという実態は承知しております。それで現在、金山でも3名の方がやっているわけです。横田議員おっしゃるように、そういった方の取組状況などもやっぱりPRしながらやってみる必要があろうかと思えます。

ただ、若者定住、農業だけではないというふうに私は考えておりますので、町内の求人状況はいわゆるうわさ話でしか聞いていない部分が結構ありますから、ちょっと答弁外れるようになりますけれども、町の無料職業紹介所という制度もございまして。これはハローワークに届出をしてやればよいというようなことです。ので、手続等はいろいろあるようですが、そういった町内の事業所の求人をまとめたいわゆる広報かねやまのお知らせ版を通した中での求人情報なども提供していくことも重要ではないのかなと。ただ、人づてに聞いて、あそこの事業所は人

が足りないようだ、いや、見つかった、見つからないというような話が結構多い
というような状況もありますので、そういった無料職業紹介所みたいな制度も取
り入れて、あらゆる事業所の求人を広く町民にも知っていただいて、ひいてはU
ターン、Iターン者のそういった金山に住んでみたいという人に情報提供をした
いなというふうに考えております。

○議 長 6番、横田正敏君。

○6 番 やっぱりここまで若者が減ってくると、金山町の場合なんかは、今必死になっ
て継続している個人事業主の方、あるいは企業と呼ばれるものをいかに従業員を
減らさないで頑張っていたかというのが基本前提で、それにさらに町外から
そういった自ら起業する人だったり、今年も新たに農家民泊された方もいらっし
やいますし、今後は農家レストランという形も出てくるのかなと思うんですけれ
ども、先日、新潟テレビがおいでになって、 で農家民泊をされている方
取材していたようですけれども、やっぱりそういった芽も出てきていますから、
町もぜひ補助金交付だけで、そこで終わってしまうのではなくて、さらなる伴走
支援なり後方支援なりしていただきたいと私は思います。特定地域づくり事業協
同組合も本当に順調にいているようですから、やっぱり町民全体で励ましの声
をかける、そんな雰囲気づくりをぜひ町が主導していただきたいと思います。

それでは次に、町長選挙に向けての考え方はという質問に移らせていただき
たいと思います。

町長は常に謙虚な姿勢で町民の皆様の声、そして議会の声を拝聴しながら全力
で取り組むということを就任当初おっしゃいました。それをよく私、振り返って
みますと、確かに町長は、町民の声には行政区長からの要望を積極的に実現され
てきましたし、まちづくり懇談会で提案された政策の実現もされてきました。さ
らに、議会の声としましては、今日もそうですが、一般質問等で出された課題に
ついて地域検討部会という新しい部会を開催して、課題解決に前向きに取り組ん
でこられたと思います。議会との二元制の関係も、私は良好であったと思います。
それは、過去にはありましたが、凍結された予算もなかったわけじゃございませ
ん。町長は、評価は町民の皆さんがするんだと前からおっしゃっておりますが、
自己評価としてはいかがでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 最初の答弁で申し上げましたが、半分にもいっていないのかなというふう
に思っています。改めて私が立候補するときいろんなチラシ等出させていただきました
が、果たしてどうなのかなという部分があります。コロナ禍の関係で吹っ飛
んじまったのかなと。本当に町民がコロナ、コロナの部分でもう疲弊しちゃって、
目の前の日常生活がなかなか不自由だというような中で、少しでも明るいまちづ
くりの話題を提供できたのかなというふうに考えると、私はそういう部分はまだ

足りないなど。

でも、3つの公約の中で、コロナ前にもう一つの例を挙げれば、小中学校、保育所、私がちょうど町長選挙に臨んでいるときはすごい暑い夏だったわけです。そういった中で、いわゆる児童生徒、子供の生活環境をよくしたいなど。空調も設置したいなどという部分を約束したわけですが、幸いにも国でもちょうどそういう部分に取り組んでいただいて、補助金を使ってそういう部分は解決したという部分が、その後のコロナの関係の中でそういった部分のやってきたことがもうかすんじゃって、私自身何をやってきたのかなというような部分で振り返るところもあります。

いずれ、この任期中の私の思いとしては、やはり町民の審判はございますけれども、まだ道半ばだなど。もう少しこういった部分を少しでも前に進めていかないと、現状維持でいたんでは、これは政治ではございませんので、やはり少しでも前進する、前さ行くと。前に行く進め方については皆さんといろいろ相談をしながら、今後も当たっていききたいというふうに感じています。

○議長 長 6番、横田正敏君。

○6番 最近、畑で高齢者の方が、本当に90ぐらいのおばあさんですが、畑の石を拾っていらっしゃるんです、腰曲げながら。それを見て、なぜ畑の石を拾っているのかなと真剣に考えてみたことがあります。これは、やはり次の世代に引き継ぐために我々の先輩は畑の石を拾ってきたのではないのかなと私は今つくづく思っています。要するに、私たちは衰退するためにこの金山町に生活しているのではありません。今日よりあした、幸せになるためにこの町に生きているんです。私たち政治家の使命というのは、将来を担う次の世代に金山町を引き継ぐためにあるんです。町長、ぜひ先頭に立ってまちづくりを進めていただきたい。そして、町民に夢を語っていただきたいと思います。最後に、思いがあればお聞かせください。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 私は第5次総合計画策定しました。そういった計画にのっとり、持続可能なまちづくりにしっかり取り組んでいきたい。そして、金山に住んでよかったなどというようなことで人生が終われるようなまちづくりをしたいというふうに考えております。

○6番 以上で終わります。

○議長 長 以上で6番議員の一般質問を終わります。

(2 番目、2 番議員、坂内 譲 議員の一般質問)

○2 番 それでは、私からは大きく 2 つの質問をいたします。

1、金山町の観光に対する将来像は。

長引く新型コロナウイルス感染症への対応により、世界中、日本中、そして奥会津の観光業も大きな痛手を被りました。全ての観光業が一からの出発となってしまいました。このことは、これからの取組方によっては、V字回復以上の可能性を期待できる、まさにこのタイミングがチャンスだと感じています。只見線 10 月 1 日再開通決定のタイミングが重なり、只見線沿線市町村への世の中の関心度は急上昇であります。そこで伺います。

1、再開通の際の金山町としては独自の取組をしていくようですが、その取組を通して、只見線を含めたこれからの金山町の観光に対する将来像とそれをかなえるための施策と目標値を示しているなら、具体的に伺います。

2、今後只見線を有効活用していくには、台湾を含めた外国人観光客の存在は欠かせないと思います。コロナ前には多くの外国人がこの地に訪れていただいたことを考えると、近い将来にはまた多くの方がここにいらっしゃることになるでしょう。それを踏まえ、本格的にお金を使いたくなるようなお土産品や体験等の開発研究が必要になります。そのような取組について、町の考えを伺います。

2 丁目、空き家対策及び古民家有効活用は。

昨年的大雪により、多くの施設や民家が破損、倒壊といった被害に遭っているようです。これからの空き家のマッチングを含めた対策と古民家の有効活用が町の喫緊の課題となっていることを踏まえて伺います。

1、世界中が S D G s（持続可能な開発目標）の動きが活発化している中、文化的、民族的に評価されている曲がり家古民家の有効活用も今後は必要ではないでしょうか。町の考えを伺います。

2、移住支援センターを開設することでどのような効果を狙っていますか。また、今後の目標はどこに置いていますか、伺います。よろしくお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 坂内議員の質問にお答えします。

金山町の観光に対する将来像についてでございますが、只見線再開通時には多くの観光客が只見線を利用し、金山町を訪れることが予想されます。この機を捉え、来訪者に金山町のよさを知っていただき、リピーターになってもらうことが観光客の増加には重要なことと考えます。観光客を中心とする交流人口が増えれば、町の活性化はもとより、将来的には移住による人口増も期待できると思いますので、引き続き観光資源の掘り起こし、磨き上げを行うとともに、只見線に乗ること、金山町で観光すること、泊ることが旅行者の目的になるような事業に取

り組んでまいります。一例を挙げれば、只見線を利用してもらい、只見線沿線と町内観光値を巡り、金山町に宿泊してもらうようなモニターツアーを計画し、ツアー客に町の魅力を発信していただくような事業を想定しております。

観光客数に関しての具体的な目標値については、第2次金山町総合戦略において、平成30年度の観光客約18万3,000人を令和6年には23万人、約1.3倍にするという目標値を設定しておりますが、まずはコロナ禍前の水準に戻すことを目標にしたいと考えております。

次に、今後増加が見込まれる外国人観光客に向けたお土産品や体験などの開発研究についての考え方ですが、国の外国人観光客の受入れ規制が緩和されてきており、町としても外国人観光客を積極的に受け入れていきたいと考えております。お土産品につきましては、これまでも民間事業者が行ったヒメマスずしの復活や新パッケージの開発などに町が支援する形で関わってきました。今年度新たに完成する農産物加工場の利用も含め、今後も同様に魅力あるお土産品が開発できるよう支援をしてまいります。

コロナ禍以前、金山町を訪れる外国人観光客が増加した背景には、只見線や只見川の風景など、自然の魅力があると考えております。只見線に乗って車窓からの風景を楽しんでいただき、町内では霧幻峡の渡しやトレッキングといった自然を生かしたレジャー体験をしていただくなど、外国人の方に望まれる観光モデルコースを提案し、受入れ環境を整えていく考えてございます。

次に、空き家対策、古民家の有効活用についてでございますが、町内にある曲がり家は一般的に面積が広く、太い柱やはり、高い天井など趣のある建物である一方、建築から長い年月が経過していることから、コンディションが悪い状態の建物も多く存在します。町内で空き家を探す人の中には、古民家を希望される方もいらっしゃいます。古民家は金山町の風景、風土、歴史を形づくる貴重な財産であり、後世に残したいと思うような民家もございます。古民家の有効活用のためにも、空き家所有者への適切な管理を呼びかけるとともに、空き家バンクへの登録や活用を進めてまいります。

また、空き家や古民家の活用については様々な検討を行っている個人や団体もございますので、関係者や関係機関と連携、情報共有を図りながら、空き家活用に向けた取組を行いたいと思います。

次に、移住支援センターについてでございますが、移住支援センターはJR会津川口駅前に4月1日開所しました。このセンターは、転入者が安心できる受入れ体制の充実と移住定住に関する情報発信の強化を図ることにより、次世代を担う若者や子育て世代の移住定住の促進を目標としているものでございます。また、旅行者や地域の住民、移住者が交流する場となることも期待しております。それにより、関係人口、交流人口を移住定住につなげたいと考えております。

以上です。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 それでは、私のほうから順次再質問してきたいと思います。

まず、同僚議員でも出てきたとおりに、コロナ禍ということもあって、町長はなかなか観光関係のところは大々的に、政策としてのものとかPRもできずにいたという先ほどお話をされましたが、その中でも今回の只見線の独自の取組とか、この活動に関しては町民も大いに期待していることだと思うんですが、町長はよく、せっかく只見線つながっても、会津川口駅にどうしても降りてもらえるような政策をこれからどんどん考えていかなきゃいけないと、そのようにおっしゃっていたと思うんですが、会津川口駅にワンストップしていただけるような何かいい政策、少し考えていることあれば教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 まずは、今現在やっているのは、駅構内にある金山町観光情報センターはいろいろな見方はあるかと思いますが、空いた部分で、物販ばかりでなくて、情報センターですから積極的に町内の情報を発信する、案内するという役割は大いに期待していますから、今以上にやっていただきたい。

それから、あとは今ほど申しあげました駅前の移住支援センター、当然移住定住ばかりでなくて、金山町内のいろんな情報をそこでも発信してもらおう。幸い隣に観光物産協会の事務所も入っていますから、観光物産協会も今より以上に町の観光情報のPR発信、これをやっていただきたいというふうに私は考えております。

それから、あとはいわゆるこれからいろんな企画列車が入ります。そういった中で、金山町内のJRの駅の付近にはこういう観光資源と言いますか、そういった部分ありますよと。そして、そういう部分を利用するにはいわゆるレンタサイクルもありますよ、観光タクシーもありますよというふうなことで、今それに立ち上がっている事業をやはりPRしていかないといけないと思います。事業を立ち上げたときだけPRしているという部分が結構あるのです。

ですから、ホームページ等の事業を立ち上げたときに提案、こういうのを始めましたでなくて、節目節目にすぐ見ていただけるような工夫をしていかなければならないと私は思います。4月早々に観光タクシー始めました、レンタサイクル始めました。そうすると、情報がどんどん古くなっちゃって消えるわけです。そうでなくて、やはりそういう部分はPRを繰り返し繰り返ししていく必要があるというふうに思います。

坂内議員も申しあげましたが、いわゆるワンストップで見られるというか、観光情報を持ってから入らないとなかなか行き着かないんでなくて、やっぱりぱっと見た中で情報の発信の仕方、そういった部分は、私は今の施策の中でも十分で

きるのではないかと。

あとは、これからやる以上、やはり各駅に、駅の近くにいわゆる周辺の案内看板とか、そういった方法もこれからは講じていかなければならない。あとは、新しくするばかりでなくて、既存のあんな看板等も、やっぱりリニューアルしていかなければならないというふうに私は考えています。

○議 長 2番、坂内 譲君。

○2 番 ありがとうございます。

以前もお話させていただきましたレンタサイクルが今年は乗り捨てをやり始めたということもあって、乗り捨てを含めたレンタサイクルの利用状況は今どうでしょうか。2次交通としてどのように活用されていますでしょうか。

○議 長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 坂内議員のご質問にお答えします。

レンタサイクルの利用状況ということですが、今年度、おっしゃるとおり乗り捨てが始まりました。一部は乗り捨てできないところもあるんですが、町内5か所乗り捨てができるような体制を取らせてもらいました。

これは4月の中旬から始まったところなんですが、ちょっと今、具体的な数字が出ていないんですけれども、乗り捨て自体は数件あったと聞いております。乗った方にも、それは乗り捨てができるようになってよかったというご意見をいただいたと聞いております。

以上です。

○議 長 2番、坂内 譲君。

○2 番 町長は、いろいろこういうところの議会とか全員協議会も含めて、議会とともに話した活動をすぐに現実にして、現状としては、やはり先ほどの答弁にもありましたように、少しずつでも前に進むという姿勢でこの観光に関しても動いていただいているということが今回レンタサイクルの、乗り捨てはもちろんそうなんですが、情報発信に関しても細かく町の情報を、外でどのような形になっているかというのを確認していただいていることをよく感じております。この先も、やはり2次交通含めまして、町内だけではなくてここから、この金山町の会津川口駅から、どこに次に2次交通として動けるかというのも今後は必ず必要になってくるかなと思いますので、ぜひそのあたり考えているところあれば教えてください。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 2次交通の在り方は非常に難しい部分あるかと思います。利用者、どの程度想定されるのか。逆に、利用せざるを得ないような組立てをするのか。いろんな手法があると思いますが、2次交通については、その時々ニーズに応じた部分で改良、改善していくしかないのかなというふうに私は思っています。いずれの政

策もそうですが、これで万全だということはないんで、柔軟に対応していくことが大事ではないかというふうに考えています。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 2次交通は大変なんですけど、実は、どちらかというと投資的なイメージが強く、今回、例えば今年やったからすぐに数字が出るものではなくて、先ほど町長がおっしゃったように発信も含めて、ちょっとどうしても2年、3年、時間がかかるというものですので、今回の目標値を示してくださいということに関しては、やはり5年後、10年後にこのように人数を含めてこういう方向にしたいんだというところをぜひとも町民にも含めて示していただければ、その目標のためには、2次交通も当初、投資として考えることもあるが、将来的にはこの人数をこのぐらいにしたいんだということ、目標値を定めていただいて、考えていただくのが町長としてぜひとも町民に示していただきたいことだなと考えていますが、どうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 私はやっぱり只見線の再開通、あるいはいろんな町内での観光資源、そして滞在していただいて金山町にお金を落としてもらうという部分を考えてみますと、私は宿泊施設、現代に合った、いわゆる観光客が利用しやすいような宿泊施設、そういった部分はやはり考えていかなければならない。

ただ、これは民間の力も必要です。何もかにも行政で整えるということではないにしても、そういったいわゆる、今新規で起業家に対する支援もありますが、これは本当の中小業者向けみたいな部分になっていますけれども、逆にそういった一定程度の大人数の人たちが泊れるような、そういった従前のような宿泊施設でなくて、今の旅行業者のニーズに合ったような宿泊施設なども整えていかないと、金山に滞在はするけれども、宿泊は金山以外だというような部分は結構あるというふうに私は感じておりますので、私なりの部分ですと、やっぱりもう少し宿泊施設はあったほうがいいのかと。

ただこれは、建てたからと言って、すぐに置けばどんどんという部分、これもなかなか難しい部分ありますが、あとは宿泊せざるを得ないようなコンテンツ、そういう部分を整えていかないといけないというようないろんな問題がございますけれども、やはり私はいろんな他町村さんから金山に対して研修とか何かに来ていただいて、金山に泊っていただくことになるような仕組みづくりだといいいのかなというような、私なりにそんな感じを持っております。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 ぜひとも金山の新しい考えの取組を進めていただければと思います。

それと、この只見線の金山独自の取組の中に、今回町が補助を出しながら、地域の人たちが只見線の再開通に関しての活動を支援する補助金が7件上がってい

るという話を聞いていますが、例えばどのような事業があるのか、ちょっと教えていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 今、坂内議員よりご質問のありましたことについてお答えいたします。

町民の方の団体の補助の申請7件ということでございますが、いろんな内容ございますが、一つ、大きく分けますと景観を整備するような、花を植えたりするような団体、こういったものがございます。あと、金山町をPRする写真ですとかそういったものを使って、金山をPRしたいというような団体もございます。また、金山の只見線を利用してパッケージといったものを新しくして、そういったものでPRしていきたいというような内容の団体もございます。当初予定しておりました5件に対して7件というふうに申請があったところでございます。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 今回この補助も含めて、町民が希望したよりも多く数を出した上で、只見線の再開通を祝いたいという話があったということはすごく明るい話題だと思っております、今回2件をすぐに追加補正で上げていただいたことに、町長含めて町の方向性に感謝いたします。

次に移ります。

2番、只見線の有効活用の外国人の関係であります、金山町の町民は今あまり知らないのかもしれませんが、町長の英断で日台共栄首長連盟という台湾との行政間での交流に加盟して、これから只見線の復活も含めて、台湾のほうからでもいい人が来てもらいたい、そして、いろいろな国際交流もしていきたいという内容の中の事業に加盟したと思うんですが、ここの内容を少し説明していただければと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 台湾といわれる民間団体との、日本と台湾との交流を通してお互い理解し合いながら、それぞれの地域の活性化を図るというような目的であるかと思います。

ただ、以前金山で、個人名は出しませんが、只見線の写真を、情報を発信し、なおかつその反響が大きくなったというような部分があって、台湾からの旅行者が多くなったと。なおかつ、福島県の事業でもって、その郷土の写真家が只見線沿線の写真をもって台湾で只見線の情報発信、企画展をやったというような部分がありまして、台湾と金山との結びつきができた。

そういった中で、白河市の市長さんのほうから、そういう団体があるのでぜひ入ってくれないかと。そういった団体に入れば、なお一層台湾からの観光客が呼べるような状況になりますよというようなご助言をいただきましたので、隣の三島町はテレサ・テンとの縁があって、台湾との交流をしているようでございますが、この近辺ですと私と三島の町長がそういう友好団体に入ったというようなこ

とでございます。

ただ、今コロナ禍でございますので、最近規制緩和ということになっても、かなり急激な規制緩和の内容でございますので、以前のように台湾から観光客が来るといような状況にはまだほど遠いというふうに私は思っていますが、いずれにしろ結びつきができましたので、そういった交流は行っていきたい。小さなことの取組なども積み重ねながら、ひいては台湾の観光客が来ていただければいいのかなという趣旨で私は入らせていただきました。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 これ、交流としては、川口高校も台湾との交流で、リモートでいろいろ今までもやってきている経過もありますので、この商品開発も含めた形の中に、通常の日本の人たちが買うようなものだけではないものもこの先、何か商品開発にうまく、海外の人たちが喜ぶようなものも、ぜひ考えてもらえればなと思っています。

それと、金山町には当然、只見線の景色やいろいろな自然もすばらしいものがあるんですけども、今町長がおっしゃったように、台湾との交流を含めた、外国や国内の方もそうなんです、魅力の一つに人というキャラクターの強さ、それはすごくふだんから感じる場所がありまして、やはり金山町をPRするときに、人がいっぱい出てきて、その中のキャラクターの人たちがすごく強い。その中でぜひとも、今までの状況ではなかなか難しかったかもしれませんが、これからは、先ほど同僚議員の話にもありましたが、もう一度町長が残られて、あと4年ということがある際も含めまして、町長が広告等になってどんどんPR活動に出ていただくのが、やはり町民も参加しやすいということもありますので、ぜひともそのような姿勢で向かっていただければなと思いますが、どうでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 町の現状を打破するには、観光に限らず、やっぱり私が前面に立っていかないと職員等もついてこない。逆に、私の行動を見ながら職員もそれに沿ってもらって、いろんな政策を研究、提案していただきたいというふうに思っていますが、いろんな話あります。町長、映画に出ないとか、あとはいろんな部分で挨拶してくれというようなところがありますが、そういった部分については許される範囲の中で、やっぱり町のためになるというようなことになれば、そういった部分には積極的に出ていきたいし、ただ、ご承知のとおり町の行政は広範囲にわたっておりますので、そういった中での調整も出てくるかと思います。私でかなわなければ副町長もおりますので、そういった部分で対応していきたいと思います。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 町長の力強いそのお言葉、この次の質問にも係ってくるんですけども、以前、旧玉梨小学校の活用に関しては解体の方向で動いていたものを、検討委員会をつ

くって学校を、古い建物を残した上で資料館にしたり、地域の集まる場所で活用していこうという姿勢も、私のほうでは地域の人たち含め、有効活用して頑張っていこうという姿勢になる、それだけのやはり町長の英断には感謝しております。町長がどういうふうにしたいのかということ強く言うことが、やはり今、この金山町には大事なんではないかなと感じておりますので、先ほどの話のようにいろんな、町長を必要としているところがあれば、ぜひとも顔を出してPRしていただきたいなと思います。再度、お願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 いずれ観光も含めて、町の課題解決にはやはり私が先頭に立ってやっていかなければならないというふうに思っていますから、そういった中で進めていきたい。当然、進め方にもいろいろあるかと思います。山に登るにも、いろんな登山のコースは幾つもあるというような部分もありますから、目的とするところは同じであっても、そこをどういうふうにして目的を達成するのかという部分は十分議会の皆さんとも相談しながら、よりよい行政政策になるようなことで進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 ありがとうございます。町長を必要として、ここに出てほしいというのがいっぱい町民から出てもらいたいなと希望します。

では、次に移ります。

昨年というか大雪がここ1年続きまして、年配の人たちがこの町に住みながら古いうちに住み続けるということが、やはり高齢者の人たちには本当に大変だったなということをここ一、二年強く感じているとの話をよく聞くことがあります。

実は先日、自分はここには住んではないんですが、空き家として古民家を所有されている方にお話を聞かせていただいたところ、たまには帰ってきて住むこともしていたんだけど、やっぱりなかなかこれから大変な状況になりそうで、もしそういうものを引き取ってくれるようなところがあったら、ただでも引き取ってもらいたいんだというような話を言われました。私はどちらかというと、もっと、いや、このぐらいならばみたいな話が出るのかと思っていましたが、もうとにかく次の世代に面倒くさいことをしたくないんだという話が出てきたときに、やっぱりここは、本当にすばらしい古民家は町も含めて、地域も含めて、何とか残せるようなことを少し考えていかなければいけないのではないかなと強く感じたところでした。

その中で、実はいろいろ調べていたときに、三島町で今年から取組をしたという中に、空き家利活用モデル事業と銘打って、空き家の利活用と慢性的な住宅不足を解消して、移住定住の促進を目的とした政策を今年度から始めたということ

なんですが、この内容、町長、分かりますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる町で整備をして、そういう事業を始めたということは承知しています。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 これ、私もちょっと内容を見てみたら、町が自ら有効的な空き家の物件を町に預けてみませんかという形で町民から預けていただいて、国とか町の予算で改修工事をして、町が管理をしながら移住定住希望者への賃貸が容易に進むような形のモデルを三島で始めたそうです。13年間所有者に物件を無償賃貸契約として建物を借りた上で、改装費用は町や国の制度を使って直すと、そのような形でやり始めたところがあるんですが、町もそういうのを参考に考えてみるという方向性はありますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今現在、町の取組は、まずは今の所有者がもう所有、管理する予定はないという物件については、積極的に空き家バンクに登録していただくというような姿勢で取り組んでいます。そういった部分をしばらくは続けたい。

あとは、移住定住で、お試して住んでみたいという住宅は既に2棟ありますので、そういった部分で、お試して住んでいただければいいのかなというふうに思っています。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 実は、私もちょっと話を聞いていて思ったんですが、ある人に話を聞いたときに、令和3年4月に所有者不明の空き家と土地に対して相続登記が義務化されると。この義務化によって、もともと、例えば土地とか建物を親とか誰かが亡くなったときに相続をせずに、名前を変えなくても、今までは義務化がなされていなくて、建物は税金を払う人だけがちゃんとしていればよかったという経過はあったと思うんですけども、これからは必ず名義を変えなくちゃいけない。その所有者が、どなたが相続をするのかということを必ずはっきりさせなくちゃいけないという制度がこれから始まってくるということがありまして、建物自体を、自分自身が相続だか、どうするのかということを決めずいても今まではよかったんですが、これからは必ずはっきりさせなくちゃいけないという方向性になっていくときに、建物を、じゃ、それならば面倒くさいからもう壊しちゃうか、いい建物でも壊しちゃうかということがどんどん出てきてしまうのではないかとって心配しているんですが、そこに対してはどう思われますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる相続問題ですが、それは相続の書類的な手続をされて、なおかつ登記をしていない方もあるやに聞いています。そして、全然相続の相談もしないままになっているというような話も聞きます。私は、町として一番は、そういった自

分の財産、建物、住宅、管理する見込みがないというような部分については、やっぱり積極的に移住支援センターあるいは町の企画課、そういった部分を利用していただいて相談してもらおうと。

なおかつ、町では年1回、それぞれ固定資産税の通知するわけですから、そういった中にもいわゆる空き家バンクを利用しませんかという部分をずっとこの間やっているわけですから、十分情報は行っているわけです、そういう制度があると。ですから私は、やっぱりまずは町に来て相談してもらおうということで望んでいきたい。

いわゆる空き家の解体、これは空き家になったからすぐ解体の補助を出すという仕組みではありません。空き家になってある一定程度、5年間経過しないと補助に該当しないよと。5年間というのは何でかと言うと、5年間のうちに活用する、借りたい、取得したいという人が出るように空き家バンクに登録してもらって、なおかつそれでもならないときにはというような部分で空き家の解体の部分は5年間の期間は設けていますので、やっぱり空き家バンクには積極的に登録してもらおうと。

相続問題は、これはまた別の部分ですから、空き家ばかりでなくて土地関係も結構ありますので、中には相続人がいなくて、財産処分について弁護士に頼んで、国に帰属させるように手続している人もいるやには聞いていますけれども、なるべくやっぱりそういった部分については、移住支援センターなり町の企画課のほうに、空き家バンク等やっていますから、人によってはもう住宅と土地、一切というような、町村の空き家バンク情報などを見ますとそういう方もいるというような、いろんなケースが出てきております。

あとは、国で相続登記の部分、こういった手法で進めていくのか、これはこれから見てみないと分かりませんが、まずは、私は空き家バンクに登録していただきたい、そういう思いです。

○議長 2番、坂内 譲君。

○2番 空き家のことに関しては私も勉強中ですので、ぜひ有効的な建物であれば、町も、すぐということではなくても、この建物というものがもう景色の一部になっていますので、そういうものは、どうしても残していくべきだなというものに関してはできるだけ何かの形で支援をしていただきたいなと思っております。

最後なんですけど、先ほど町長のほうからも、ワンストップ含めた金山町に来ていただく人たちが泊る場所やお金を使っていただくところは、これから金山独自のものをいろいろ、大きい建物とか、そういうものではなく、考えていくことも一つだという話をおっしゃっていましたが、やはり今の現状では、宿泊施設含めた形が少ないと。

その一つ、例と言うとあれなんですけど、私、こういうものが金山にあったらいい

いかなと強く考えているところがありまして、山梨県の小菅村というところが、山奥が、町全体が一つのホテルだという考え方のコンセプトの下、古民家を趣のあるまま残しながら、客室や飲食店などに古民家をリノベーションし、そこを土地や歴史を体験しながら宿泊施設として泊まることのできる分散型ホテルとして地域を再生させていると。それが、成功の鍵として考えていることが、地域の人に力を貸してもらおうということが一番のコンセプトにしているところなんです。

それが田舎特有の、先ほど同僚議員の話でもありましたように、失敗したくないから何もやらない。これでは、何もやらなければ退化していくのが現状でありまして、リスクを負わないということは、何もしないでいれば人口も、それこそお客様も自然に減っていくようになっていくのが今の現状だと私も思っています。

暮らしを維持するにはやはり失敗を恐れないで、失敗も一つの糧にして、この金山町でその先の次の代に続けてつなげていくことが、いろんな経験をすることが大事なんだと。格好つけずに自分たちの小ささ、弱さ、抱えている問題を全てストレートに出すと。そして、表裏なく、町民に力を貸してください、俺はこういうことやりたいからよろしくお願いしますということを、小菅村の村長含め、この金山町の押部町長が町民を巻き込んで、これから地域の活動に、先ほども何回も申し上げていますが、大きく声を出して、ぜひともこの先やっていってくれることを希望しまして、今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 最後に一言、町長。

○町長 今、坂内議員から一例を取り上げていろいろご教授いただきましたので、しっかりとそういった部分も含めて取り組んでまいりたいというふうに考えます。

（３番目、５番議員、栗城康太郎議員の一般質問）

○５番 それでは、私のほうから大きく２つ通告しておきましたので、それに基づき質問させていただきます。

まず最初、災害時における情報伝達の基本計画を策定すべきという内容であります。

近年、何十年、何百年に一度と言われるような局地的な豪雨などによる災害が多発していますが、災害が発生し、または発生するおそれが生じたときに、一人一人が災害に関する情報を収集し、状況を直ちに把握して、早めに避難行動等を取ることが重要であります。

金山町では多様な災害に対応するため、災害対策基本法に基づく地域防災計画を策定しておりますが、災害に関する情報をより迅速、的確に把握し、かつ有効に活用することができるよう、災害時の情報収集、伝達に関する基本的な事項等

をまとめ、公表する必要があると思いますが、町長の見解を伺います。

次に、GIGAスクール構想実現の具体策を示せという内容であります。

GIGAスクール構想は学習指導要領の改訂を受けたもので、対象はハード環境の整備だけにとどまらず、デジタル教科書や児童生徒が個別に苦手分野を集中学習できるAI（人工知能）ドリルといったソフトと、地域指導者養成やICT支援員などの外部人材を活用した指導体制の強化も含めた三本柱で改革を推進するとなっています。

当町においては、1人1台の学習用端末の整備等ハードの導入は進んでおりますが、少人数学校でのソフトや指導体制についてどのように考え、整備しようとしているのか、教育長の具体的な見解を伺います。

以上であります。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員の質問にお答えします。

近年、毎年のように豪雨による水害や土砂災害が各地で発生しており、自然災害に対する日頃からの備えの重要性が高まっております。災害に対しては、自分の住んでいる区域の状況や避難経路、非常時の持ち出し品など、万が一に備えた準備が必要になります。

また、災害に関する情報の収集などについて、準備しておくことも大切であります。特に、災害が発生するおそれがある場合においては、町民の皆様には気象情報や避難情報を基に、早めに自分の身を守る行動を取っていただく必要があります。さらに、災害発生時には、通信網や道路交通網などが遮断され、災害に関する情報収集や情報提供が困難になることも想定されます。

議員ご指摘のように、町民一人一人が災害に関する情報を的確に把握できるように、災害時の気象情報の入手、警報等の伝達、避難情報などの基本的な事項について取りまとめ、町民の皆様にも周知することは、より一層の防災意識の高揚や速やかな避難行動につながるものと考えますので、関係機関の意見も伺いながら取り組んでまいりたいと思います。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 次に、GIGAスクール構想についての質問にお答えします。

GIGAスクール構想とは、1人1台端末などを整備することにより、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する目的で始められた文部科学省の施策であります。

初めに、ハード面についてですが、これにつきましては1人1台タブレット端末の配備は令和3年度に完了しており、家庭とのオンラインについても実施できております。学習に必要な電子黒板の配置につきましては、現在、金山小1台、

横田小2台、金山中3台が配備されており、今年度各学校に1台ずつ新たに購入の予定です。

また、家庭へのタブレット端末の持ち帰りにつきましては、今年の夏休みまでには実施の予定となっており、学習用タブレット端末貸与規程を整備するとともに、必要なモバイルルーターについても配備する計画であります。

次に、ソフト面についてですが、基本的には中学校に入っても小学校と同様に活用することができるように、中学校を中心として各学校でどのソフトを使ってどんな活動をさせるのか、使いやすく効果が上がるものを導入するように話し合ってもらっております。今現在は、基本的なソフトとして、グーグルで無償提供しているGスイート・フォー・エデュケーションというツールを活用しております。その中のアプリを使い、オンライン授業ができますし、グーグルクラスルームという共同学習アプリで様々な学習活動に活用することができます。

そのほか、A I ドリルにつきましては、児童生徒が習熟度に合わせて活用でき、自主学習での学力向上が期待できます。小学校では購入済みであり、中学校でも同様なものを導入する予定になっております。デジタル教科書につきましては、小学校、中学校ともに教科による導入となっており、学習効果を上げております。まだ導入されていない教科についても、今後導入を進めたいと考えております。

事業を進める上で一番問題となるところは、指導体制の強化です。先生方一人一人のI C T活用能力はまちまちで、個人差が大きい実態があります。指導力の向上はG I G Aスクール構想実現の必須の条件とも言えます。そこで、教職員の指導力向上のため、今年度6月からI C T支援員を配置することといたしました。専門的な立場からの指導により、全体的な活用の仕方から各教科での指導に至るまで、教職員の指導力向上につながることを期待しております。

このような具体的な対策を進め、I C T機器の活用により学習活動の一層の充実と授業の改善を図り、学力向上に努めていきたいと考えます。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 それでは順次、再質問をさせていただきます。

まず、災害対策についてですけれども、防災計画が平成29年から改定されておりませんでしたけれども、昨年度末に改定されました。それを拝見しまして、その中から幾つか質問をさせていただきます。

まず、その中でダムの安全対策というものがあります。これは平成29年版にも同様の記述がありますが、只見川流域にダム設置以前と異なる状態の水害が発生しておりというくだりがございます。このことは、ダムがあるからそれによって水害が発生している、いわゆるダム災害であるということを示しているのかどうか、認識を伺います。

○議長 答弁、町長。

○町 長 只見川に設置してあるダムによる災害かという部分でございますが、このことについて、私の受け止め方としましては、その時々降水量、そういったものに左右されるのではないかと。ダム災害だという部分には、なかなかさきの新潟・福島豪雨での被災者の会でも訴訟になったわけでございますが、ダムによる影響がありだというような部分の結論は出ておりませんので、私としては言い切れないというような認識でございます。

○議 長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 同じところに、金山町の土地利用はダム群建設以前の自然河川の状態に即したものであり、現在のダムによる河川状態に適していないという記述もあります。であれば、現状のダム群建設に即した金山町の土地利用について、町長、どのように認識、お考えをお持ちでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 新潟・福島豪雨以来、河川整備計画がつくられました。そういった中で、河川災害の影響を受けるというような地域、場所については、それぞれ今現在も河川整備事業が推進されておるわけですが、そういった対策をしなくちゃならない区域についての土地の利用については、できるだけ避けていただくようなことに持っていく必要はあるんじゃないかというふうに感じております。

○議 長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 今の町長の答弁を確認させていただきますが、要するに災害に遭う可能性のあるところの農地あるいは宅地等々の利用を避けてもらうように町が指導していく、あるいは町からそういうような要請をしていくというようなことに理解してよろしいですか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 私の現在の思いは、そういった区域は災害の危険性がありますよと。いわゆるハザードマップで示されているような土地については、なるべく避けていただきたいというような思いであります。具体的に指導していくのかという部分については、指導と言いますか、そういった部分は危険性がありますよというような呼びかけ等はしていきたいし、こういった狭隘な土地に住民が住んでいるわけですから、逆に、そういった土地の安全対策を進めていかなければならない。ただ、対策としてこれが絶対安全だと言い切れない部分もありますから、なるべくそういった地域については、私は別なところに住んでいただきたいというようなことで啓蒙していきたい。ハザードマップ等でそういう地域になっていますよというようなことで、理解していただく方法でやっていかざるを得ないというのが現在の心境です。

○議 長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 今、なるべくそういう地域外に住んでいただきたいというような町長の答弁が

ございました。それにのっとった計画を策定されるものというふうに理解をいたします。

続いて、文教対策について伺いますが、この防災計画の中では、児童及び生徒の安全を確保するとともに、学校教育活動の円滑な実施のための各種計画等についても定めておくものとする。また、文化財等の保護に関する各種計画も定めておくものとするという記述がございます。学校教育活動の円滑な実施のための各種計画、文化財等の保護に関する各種計画、この内容をお示しください。

○議長 暫時休議します。（午後１時１６分）

○議長 会議を再開いたします。（午後１時１９分）

答弁、教育次長。

○教育次長 それでは、お答えいたします。

地域防災計画の１６ページに文教対策費の記載がございますが、今現在、教育委員会で具体的には策定していない状況でございます。

○議長 ５番、栗城康太郎君。

○５番 防災計画に明らかに定めておくものとするというふうな記載があるわけですから、これはいつまでに定めますか。

○議長 暫時休議します。

○議長 会議を再開いたします。

答弁、教育次長。

○教育次長 こちらの防災計画に定められております文教対策に載っている定めです。こちらの計画は、教育委員会で当然定めなければいけないものが定まっていないということでございますので、今年度中には定めたいというふうに考えております。

○議長 ５番、栗城康太郎君。

○５番 この今まさに教育次長がおっしゃいました、定めておかなければならないものが定まっていない、そういう状況にあるにもかかわらず、今、今年度始まって２か月ちょっとの状況にあるにもかかわらず、今年度中と、そういう悠長な、ゆっくりした計画でよろしいんですか。その間にも災害は起きる可能性があるわけです。一刻も早く定めるべきではないかと思います。

その同じページの下に、教育委員会は応急教育の実施活動計画を定めておくものとするという記載もあります。これも含めて、できるだけ早く定めるべきではないかと思います。教育長、どういう認識でしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 ご指摘のとおりかと思います。本当にすぐつくるべきものだと思いますので、取りかかっていきたいと考えております。

○議長 ５番、栗城康太郎君。

○５番 はっきりとした目標を示してください。取りかかっていきたいとか、そういう

期待値のことではないんです、これは。はっきりとした期日、いつまでにやりますと示してください。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 定めるべきものが定まっていないということでございますので、8月中にはできるように取り組んでまいります。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 8月中ということでしたので、9月定例会にはその計画をお示しいただけるといふふうに考えますので、定例会の際に全議員にその計画をお配りください。

続いて、要配慮者への対策、これがこの令和3年度版に初めて詳しく記載があります。その中で、17ページになりますけれども、避難行動要支援者名簿を最新の状態に保つため、少なくとも6か月に一度総確認を行うとともに云々という記載がございます。これが、この令和3年度版の防災計画が発表されてから数か月たちました。この総確認、いつ行う予定でしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 答えいたします。

避難行動要支援者として、要介護3以上、それから障害者手帳、民生委員さん等の関係機関に伺いながら、要支援者名簿を整理することというふうに定まっています。要支援者名簿の実際の具体的な方については、保健福祉課のほうで調整を行うようになりますが、昨年調整いただいた名簿については、現在総務課のほうで持っておりますので、そちらのほうについて今年度、見直しを行っているというふうな状況にあります。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 これも6か月に一度やると明記してあるわけですから、やはりきっちと時期を決めて、例えば何月と何月にやるとか、そういうふうに具体的に行動を起こしていただきたいというふうに思います。

さて、それで本題に入りますけれども、災害時の情報伝達、これは非常に大切になると思います。災害が発生してからの情報伝達、それももちろんですけれども、災害が発生するおそれがある、あるいは今後災害が発生するおそれに至るといような状況での確にそれぞれが情報を把握し、それに応じて早めの避難行動を起こすということが非常に大切になろうかと思います。現状、町の情報伝達ルートは主に防災行政無線で行われております。しかしながら、高齢者が多い当町においては、聞き取りにくいとか、そういう状況で、防災行政無線に頼る情報伝達だけではなかなか情報が行き渡らない、そういう状況だと思います。

それを補完するために、例えば文字情報、これもいろんな方法があると思います。ファクス等もあるでしょうし、あるいはテレビのデータ放送を利用するといような方法もあろうかと思います。テレビのデータ放送は、テレビが設置され

た郵便番号に対応してその地域に必要な情報だけを表示するという機能があります。こういう機能を利用して、町がいち早く文字情報によって情報を伝達するというような考えは持っていられませんか。

○議長 答弁、町長。

○町長 詳しいことは総務課長から答弁させますが、NHKで防災情報を発信したいというような部分で、NHKのほうから来て、防災担当と打合せ等やっていますので、今、栗城議員言ったような部分で、いわゆるテレビを通しての文字情報を提供できるようになるとうふうに私は思っています。

あともう一点、ちょっと余分な話になりますが、先月、福島気象台の台長さん、おいでになりました。それで、気象庁としても、災害になる可能性のある部分については今まで以上に早め早めに気象情報出したいというようなお話もありましたので、今月から気象情報を早めに出すようなこともありましたけれども、そういった部分でいち早く住民の方に情報を提供すると。あとは随時、今度は町と気象台のほうでホットラインありますから、これも設置したということで、気象情報を分析する部署のほうに直接行くと。一般の住民の方はそこには入れない番号ですから、そういうホットラインもできましたので、より、従前よりは事前の気象情報は提供できるというふうに私は思っております。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

災害時の住民の方に対する情報の伝達手段として、議員おっしゃったとおり文字放送、特に、例えば防災無線であれば、豪雨のときなどはどうしても聞こえづらくなるというような障害が考えられます。そういったのに一定程度対応できるように、データ放送も非常に有効な手段と考えております。現在、町のほうではNHKとデータ放送について昨年契約を結んでおります。一部の情報についてはデータ放送として発信しているものもございますので、そういった運用を的確に行えるように再度調整を行いながら、データ放送を見るまでのテレビのリモコンを押す順番等ありますので、住民の皆様にもそういったところをお知らせしながら、ぜひ活用をしていきたいというふうに考えます。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 データ放送に関しては、例えば役場にある端末から直接、データ放送用のサーバーに入って町から直接編集するというか、入力できるようなシステムなんですか。というのは、NHKとは違うんですけれども、町の端末から直接、データ放送のファイルを更新できるというシステムをつくっているところもあります。そうすると、ほかの手を介さずに迅速に文字データを表示することができるというようなこともありますが、NHKさんがそういうシステムなのかどうか、そういう直接更新できるシステムというのを検討されたことがあるのかどうか、伺

います。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 答えいたします。

まず、現在NHKとデータ放送についてやり取りしている部分については、その文面について一旦NHKのほうの閲覧をいただいて、文字放送として載せるという手順になりますので、町のほうから直接載せるデータ更新をできるという状態にはなっておりません。確かに議員のご指摘のような、町のほうで直接データ放送として送る情報を更新できれば、より速やかに情報発信が可能となる面もあるかと思しますので、実際に可能かどうか、そういった点についてはNHKのほうの担当者とお話をしてまいりたいというふうに考えます。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 ぜひいろんな可能性を追求していただいて、より早く情報を住民の方々にお届けできるよう工夫をしていただきたいと思います。

そして、もう一つ、情報伝達の方法として、スマートフォン等通信ネットワークを使った情報提供ということがあろうかと思えます。これについては会津美里町辺り、あるいは岩手県の矢巾町辺りで広域Wi-Fiを整備すると、これも非常に情報伝達にいいんじゃないか。ほかのこともありますけれども、次の教育のところでも触れますが、今の若い方々、割とテレビにあまり接触しない、スマートフォンでの情報に非常に頼りがちであると。そういう方々にとっては広域Wi-Fiを整備することによって、非常にそういう情報にアクセスしやすくなる。

あるいは、先ほど2番議員もおっしゃいましたが、これから訪日観光客が増えることが見込まれる状況になったときに、やはりそういうような広域Wi-Fiというのは一つの町の強みにもなりますし、そういう方が滞在されているときの災害に対する情報伝達としても非常に有効でないかというふうに思いますが、そのような広域Wi-Fiの整備についてどのようにお考えでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 栗城議員からいい質問を受けました。広域Wi-Fiですが、今現在、庁内にプロジェクトチームをつくって検討させています。私自身の考え方としては、広域Wi-Fi整備に取り組んでいきたいというようなことで今、庁内でプロジェクトチームをつくって、副町長をリーダーとしてやっていますので、進めていきたいという考えでございます。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 ぜひこれを早急に進めていただきたいと思いますというふうに考えます。私、従前5Gという新しい規格の通信網の整備ということを申し上げましたが、5Gの整備に関しては、それぞれの携帯キャリアのほうの設備投資の計画等々もありますけれども、広域Wi-Fiについては、町がやると決めればできることですので、ぜひ

早急に進めていただくことを期待いたします。

時間の関係もありますので、次に、GIGAスクール構想のほうに質問を移させていただきます。

先ほどの教育長の答弁の中に、ハード面の整備はもうほとんど済んでいるということで、学習用タブレットの端末貸与規程を夏休みまでにつくって、タブレットを自宅に持ち帰れるようにするというようなお話がありました。この貸与規程についてですけれども、物ですから、間違えて落っことしたりして壊すような場合も考えられると思います。故意に壊したものでなければ、壊れたことに対しての責任を子供あるいはその家庭に負わせるような規程にはしないでいただきたいと考えますが、そのあたり、教育長どのようにお考えでしょうか。

○議長 長 答弁、教育長。

○教育長 栗城議員の質問にお答えいたします。

おっしゃられるとおりでございます。故意にやったもの以外につきましては、町で賄っていくというような考えで進めたいと思っております。

○議長 長 5番、栗城康太郎君。

○5番 教育長の明快なお答えをいただきました。ぜひそうしていただきたいというふうに思います。

このタブレットですけれども、これの活用についても広域Wi-Fiは非常に役に立つと思います。タブレットを持って学校の外に、例えば自然観察とか行ったときにWi-Fiがつながっていれば、すぐその場で調べることができる。このような整備をしてこそ、やはりタブレットの利用価値が非常に高まってくると。そういうことから、広域Wi-Fiは防災だけではなくて、教育の面のGIGAスクール構想の実現にも大きく寄与するものだと考えますので、先ほど庁内にプロジェクトチームをつくって検討させているというふうな町長の答弁ございました。何度も申し上げますが、ぜひ早急な対応をお願いしたいと思います。

それで、まずハードはそういうことですけれども、ソフトもこれ、重要な役割を持っています。ハードだけでは成り立ちません。どういうソフトを使うかということですが、いろんなアプリがあります。その中で、ここにもありますAIドリルというようなこともあって、ちょっと資料を頂いてきたんですけれども、今ラインズというところが提供しているものを小学校で使っているということ伺いました。これが非常に優れ物で、先生方も大変役に立っていると。今これお試し期間中ということで、来年度から正式導入をしてもらえるといいんだけどなと現場の先生がおっしゃっていました。教育長、どうなんでしょうか、これ、現場の先生が非常に使いやすいとおっしゃっているので、来年から導入ということはお考えでしょうか。

○議長 長 答弁、町長。

○町 長 今ほどのA I ドリルについてお答えいたします。

A I ドリルはe ライブラリアドバンスというものを使用しております。これにつきましては来年度からお金がかかってきますので、予算化する予定でございますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 残念ながら議員には予算編成権はありませんので、これは町長にぜひ予算化をしていただきたいというふうにお願いします。

それと同時に、これもアプリの一つですが、ロイロノートというものを今年、やはりお試しで使い始めたそうです。これも非常に役に立つというふうに現場の先生がおっしゃっていました。例えば、これは1 人だけではなくて、多人数で議論をするような場合にも非常に使い勝手がいいと。これもぜひ使いたいんだということをおっしゃっていました。これもどうでしょうか、一緒に導入してはいかがでしょうか、教育長。

○議 長 答弁、教育長。

○教育長 では、5 番議員の質問にお答えいたします。

そういったものも含めまして、今中学校でいろいろ検討していただいているところでございます。もちろん中学校が中心になって、小学校もということです。それで上がってきたものにつきましては導入するつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。

○議 長 5 番、栗城康太郎君。

○5 番 教育長の明快な答弁をいただいたというふうに思います。

そこで、資料を提出していただいた社会科の副読本、わたしたちのふるさと「かねやま」、これ、実はこのG I G Aスクール構想をいろいろ調べている中でここに行き当たりました。私、見てびっくりしました。今使っているものが平成1 2年に作られたものです。中身が全く変わっています。現場の先生方も、使えるところは使って、状況が変わっているところは別に説明しているというふうにおっしゃいましたが、こういうものこそ、やはりタブレットに対応したようなものに早急に変えていかなければならないと思います。

山形県の戸沢村というところにも同じような副読本が実はありました。これは令和2年4月1日に発行された副読本です。構成自体は金山町のものとほぼ変わっておりませんが、印刷物はありません。ウェブブックです。中にアイコンがありまして、例えば農産物の生産農家の方の直接のお話とかが、アイコンをタッチすることによって見たり聞いたりすることができる。それがウェブブックの特徴なんですけれども、まさにG I G Aスクール構想に対応した副読本であろうかと思っています。

今、金山町のこの副読本、もういい加減改訂の時期を迎えていると思います。

であればこそ、やはりそういうような今のGIGAスクール構想にのっとった、GIGAスクール構想を推進するためにも、そういうようなツールを導入すべきだと、ウェブブックをぜひ導入すべきだというふうに考えます。教育長のお考え、どうでしょうか。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 それでは、栗城議員のご質問にお答えしたいと思います。

これの一番後ろを見ていただけるとお分かりかと思いますが、初版は平成7年に作られております。改訂版が平成12年3月に出ております。5年後に出ております。教科書は一般的に5年に1度ずつ改訂されますので、それに合わせて5年後に改訂してきたものと思われます。そのまま行きますと平成17年ということになりますが、そこで改訂が止まってしまっておりまして、平成12年から今になりますと20年間改訂されていないと。

中をご覧くださいとお分かりですが、不都合なところはいろいろあります。要するに20年たって変わってしまったところが修正するべきところなんです、今もこの副読本は使われております。大変すばらしい記述があちこちに見られておりますので、これは、私としてはぜひ使い続けていただければというふうに思っているんですが、確かに20年もたってそのままにしておくのはどうかという指摘は、しっかり受け止めさせていただきたいと思います。

これが平成17年に改訂されなかったことにつきましては、恐らく学校規模が変わってしまっているんです。この時代は6学級ありましたので、横田6学級、こちらの6学級ということで、いろんな先生にお願いして、これの改訂に携わっていただくことができました。でも、その後そういう余裕はなくなってしまって、改訂されないでいたんだのではないかと私は推測しております。この後、実は平成15年度にCD化されました。CDは今も使われていると思っていますが、平成15年にCD化されたところまでは分かっております。

なお、これを改訂するには先生方の協力が必要になってくるかと思います。今、複式学級で、正式な先生が3名または4名ぐらいです。そういった中でこれを進めていくことはなかなか難しいところになりますが、今、栗城議員にいただいた言葉を参考とさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長 5番、栗城康太郎君。

○5番 いろんなところで工夫をされていますので、そういうのをお調べいただいて、ぜひ改訂をしていただきたいというふうに申し上げます。

最後に、答弁にもありますICT支援員、これも先生が非常に助かるとおっしゃっていました。ぜひこれも、ICT支援員の配置を続けていただきたいというふうに思います。先生方もこういういろんなアプリとか、そういうものを導入す

るために研修もされているようです。今月も３０日に研修を行うというふうにお聞きしております。会津には会津大学というコンピューターに特化した非常にすばらしい大学もあります。そういうところと積極的に手を組んで、少人数なればこそそのやはりＩＣＴ教育、日本一のＧＩＧＡスクール、金山町挙げて目指そうではないですか。町長、どうでしょうか、日本一のＩＣＴ教育の町、目指しませんか。

○議長 答弁、町長。

○町長 ＩＣＴ、大変重要でございます。先ほどの質問にありましたあのＷｉ－Ｆｉの関係、これは必ずしも一部門だけの問題でなくて、移住定住も含めた部分も考えますと、そういう環境整備、いわゆるＩＣＴ、Ｗｉ－Ｆｉの整備、そういう部分もこれからのまちづくりの中で、ほかの町村との差別化を図るためにも大変重要なことになるのではないかとこの部分でございます。できる限りの取組はさせていただきますと思います。

○議長 ５番、栗城康太郎君。

○５番 最後に、同じ質問を教育長にお答えいただいて、終わります。

○議長 答弁、教育長。

○教育長 それでは、栗城議員の質問にお答えいたします。

やはりタブレット端末を使った授業を実現させること、今全ての授業でタブレット端末が使われておりません。ある單元の中で、ある教科の中で使われているのが実情であります。全ての授業の中でタブレット端末が使われる授業を実現できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長 以上で５番議員の一般質問を終わります。

（４番目、３番議員、加藤夕子議員の一般質問）

○３番 ３番議員、加藤夕子。

通告書の下に１つ質問いたします。

JＲ只見線について。

全線再開通も１０月１日と決まり、１１月に金山町から只見町が鉄道でつながるという大変喜ばしい発表がありました。全国で鉄道廃止が相次ぐ中、上下分離方式が取られ、全国から注目される路線となりました。

JＲ東日本の資料では、１日１キロ当たりの利用客数を示す平均通過人員は、２０１０年の数値で在来線６７線区中６６位の３７０人。６７位は２０１４年廃止の岩泉線と発表されており、その中でも休止区間は４９人とさらに少なく、定期旅客列車の運転本数も、不通になる直前は１日３往復のみだったとあります。

この公式資料のみが取り沙汰され、いまだ反対の声があることも事実です。現実には、コロナ禍前とはなりますが、平日でも多い日は無人駅から観光バス7台分、約250人の観光客がたった3両しかない列車に乗り降りしているという現状であり、なぜこの現実が取り上げられていないとお考えでしょうか。

沿線景観整備についてはいかがでしょうか。今年度は、事業、イベント等への助成金が出されました。集落、団体等が行う事業に行政はどう関わり、アドバイスをしていきますか。

見た目も乗り心地もよかったキハ40系からのE120系や110系への転換ですが、行政の方々も実際乗られていると思いますが、感じたことを教えてください。

再開通後も、不通区間の運行は災害前と同じ1日3往復と発表がありましたが、観光客の利用が多いのは10時から15時と、観光路線と呼ぶには本数が少なく、いかがなものかと考えますが、町はどうお考えでしょうか。また、会津川口・只見間に観光客が集中することも考えられます。どう金山町で有意義に滞在していただくかの対応プランもお聞きます。

一過性のブームで終わらせないために、存続の5年、10年先のプランもお聞かせください。

再開通の前に、列車の試運転が7月から始まります。先月からは特殊工事車両も走り、不通区間にも鉄道ファンがちらほら見られるようになりました。以前、SLが走ったときに、住民からの批判が多くあったと聞きます。至るところに路駐や追っかけの暴走行為、またあのときのようになるのではないかと不安の声も聞かれます。町の対応をお聞きます。

県は、今年度、約5億6,000万の予算が取られています。只見線首都圏等特別ツアーも多く組まれており、夏から冬にかけて約80本の特別ツアーを展開するなど、金山町へも多くの観光客が訪れますが、そういった方々へどう県やJR東日本と連携し対応していくのか伺います。

以上になります。よろしくお願いいたします。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤議員の質問にお答えいたします。

本年5月18日に、JR只見線全線運転再開日が10月1日と発表されました。2011年7月の新潟・福島豪雨災害以降、11年ぶりに鉄路が復活することとなりました。これまで鉄路復旧に向けて様々な形でご尽力いただきました関係者・団体の皆様、鉄路復旧を応援していただいた多くの皆様に感謝を申し上げます。

ご質問には、JR東日本が発表した2010年当時の資料の数字のみが取り上げられるケースがあるということですが、現在、町では、沿線の景観整備、イベ

ント、商品開発に関する補助事業などを行っております。やる気を持って事業に参加または応募された方々に、適切なアドバイスや協力を行い、住民の皆様の活動が広く取り上げられるよう努めてまいります。

再開通後は、只見線を利用する観光客に、金山町に降りてもらい、滞在してもらうことが大事だと考えております。そのために、町の観光資源のさらなる掘り起こし、磨き上げを行い、駅舎付近に観光案内板を設置するなど、見てみたい、行ってみたいと思ってもらえる仕組みづくりに力を入れたいと思います。また、町内の観光周遊プランを作成し、具体的な町内観光のイメージを持ってもらうのも、滞在していただくのに有効だと考えます。

観光路線としての利用には、運行本数が少ないかもしれませんが、既存の観光タクシーやレンタサイクルも活用し、実情に合わせた日帰りや1泊のプランを作成して、広く観光客に示せるような仕組みづくりを考えてまいります。

5年後、10年後のプランにつきましては、乗客を増やすために町独自の只見線を利用したツアーの実施なども展望できると思いますが、まずは再開通で来ていただいた観光客に、また金山町に来たいと思ってもらうことが今後につながるものと考えます。

只見線の再開通や事前の試運転に際しては、全線運転再開を待ち望んでいた全国の只見線ファンの方々が当町を訪れることが想定されます。町では、福島県・JR東日本・警察署など、関係機関と連携し、町民の安全を確保するとともに、マナーを守って只見線や金山町を楽しんでいただけるよう、SNSなどを利用して広報してまいります。

福島県の委託事業として実施される特別ツアーにつきましては、それぞれの内容を確認の上、福島県、JR東日本と協議しながら、ツアー内容に合わせた町独自のおもてなしを実施したいと考えております。具体的には、町内の駅で降りるツアー客へのノベルティの配布などが考えられますが、金山町観光物産協会や、広域的には只見川ライン観光協会などとも連携をしながら実施してまいります。

以上です。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。

聞きたかったことがちょっと答弁漏れだったような気がするので、もう一度伺います。

一番最初にお聞きした、なぜこの現実が取り上げられていないとお考えでしょうか。町長のはっきりしたお言葉をお願いします。

もう一つです。120系、110系に替わってから乗ってみた感想もお聞きしました。まずはこれを答弁お願いします。

○議長 答弁、町長。

○町 長 大変失礼しました。

いわゆる災害前、観光バス五、六台で来て乗車していた現実が報じられていないという部分を取り上げていないのはどういうことかという質問かと思いますが、結局はそういう実情を関係者が発信しなかった、ＪＲの発信のみであって、いや、違うんだ、我々はこういった部分、只見線を結構利用しているんだというような発信がなかったから、ＪＲの一方的な発表だけが拡散しているのではないのかなというふうに私は思います。

もう一点のキハ４０から１２０に車両が替わったという部分でございますが、正直なところ私はまだ１２０に乗っていませんが、ただ、乗っている職員から聞きますと、非常に１２０になって静かになったと。あとは人によっては、以前よりきれいな車両でよかったというような感想は聞いております。

○議 長 ３番、加藤夕子君。

○３ 番 ありがとうございます。

町長の今の答弁ですと、災害前の話をされていましたが、災害後の話です。コロナ禍前の話を私はお聞きしました。コロナ禍前、もちろん金山町の有名な写真家さんがＳＮＳで発信していただいたとおり、一生懸命台湾の方の誘客にも頑張っておられまして、その人のおかげもあり、外国人観光客も大変多くいらっやっていました。それもツアー客で観光バス５台が外人、２台は日本人。その程度の町長の認識だったのかと。

それと１２０にまだ乗ったことがないと。ちょっとがっかりです。町長として、これまでも住民の利用を促進するなどの発言があったと思います。自ら乗ってみられるということもなく、とても私は今、残念な気持ちでございます。

ＪＲの公式発表でだけではございません。それで、金山町には観光物産協会もございますし、駅には観光情報センターもございます。駅の利用、バス利用の情報などは、もちろん駅にある観光情報センターはよく知っております。ＳＮＳでの発信という答弁もございました。観光情報センターのＳＮＳ、Ｔｗｉｔｔｅｒアカウントは災害前からもちろんつくられたものであり、１０年以上前からアカウントを持っております。そこでの発信もされておられません。そして、これまでも、部署が変わってしまいましたけれども、昨年度までの復興観光課、課長の答弁もいただいたとおり、これからは指導もしていくという話を何度も聞きました。これ、されていないんですよ。とても残念です。

そして、毎年１，０００万近いお金が発生している情報発信事業部、そこでももちろん情報を発信できるはずですよ。そして、こういった現実というものを金山町の広報にアップするなど、対策は幾らでも取れたはずですよ。再開通日が決まったからといって、これからやらなければいけないということではないんですよ。これまでもやってこなきゃいけないことだったんですよ。とても残念に思います。

120の乗り心地がとてもよかった、それはもちろん住んでいる住民にとってはそうだと思います。でも、実際、一緒に乗車したお客様の声を聞くという機会は全くないのでしょうか、行政の皆様には。観光客の皆様は、あの緑色の窓では、雪景色をせっかく楽しみに来ても、雪が緑色なんです。新緑の季節に来ても、真緑です。紅葉に至っては、とても汚い紅葉の色になってしまいます。こういったことをJRに訴えることはできないのでしょうか。JRも観光路線としてやっていくと発表がありました。沿線、町、全部が連携して申入れをしていく、そんなこともできないのでしょうか。観光客の目線に立ってください。

先週の金曜日、資料として頂きました只見線関連の主な事業という中に、お客様のことを本当に考えてやろうとしていることがちょっと見当たらないと思います。観光客の声を直接聞くなんていうことは誰もしてくれないんですか。町長はそのあたりはどうお考えでしょうか。

○議長 3番議員、加藤夕子君、これは毎回僕が注意しておりますけれども……

○3番 失礼しました。

○議長 当議会は一問一答方式でございますので、よく理解の上、質問してください。

○3番 では、まとめます。

観光客の身になって町長は考えたことはございますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 考えていないことはないです。ただ、議員から様々、細々のご指摘受けた部分は、真摯に受け止めていきたいというふうに思いますが、先ほど私、災害前の話をしましたので、私、勘違いしていましたので、訂正させていただきます。

観光バスでいっぱい来たという部分は、いわゆる災害後のコロナ禍前ということで通告受けておりましたが、私が勘違いして、豪雨災害前というような答弁になってしまいました。

いずれ今、加藤議員から厳しくご指摘を受けましたので、さらにそれぞれの担当、観光物産協会あるいは情報センター、あるいは町での情報発信も含めて、精いっぱい頑張っていきたいというふうに考えています。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。

一生懸命考えて動いていただけると、企画もつくっていただければと思います。

では次、沿線景観整備についてなんですけれども、町が一生懸命アドバイスしていただけるということで、ありがとうございます。なかなかこういうことをやったことがない団体様も多いと思いますので、町のアドバイスは助かります。

1つ、ちょっと町長にもお願いなのですが、今、特殊工事車両というものが走っております。踏切、遮断機等動きません。工事車両ですので、動かないんです。これから駅の周辺の手入れとかも始まるんですが、そういう運行情報というのは、

川口駅に問い合わせれば教えてくれますので、地域住民と日にちの連携とかも大切になってきます。勝手にやることができないので、駅周辺は。なので、このあたりの面倒も見ていただければと思います。そこはＪＲと一生懸命やってください。お願いします。

川口駅のトイレ、とてもきれいなんですけれども、最近、大塩炭酸のところのトイレはとても汚いという状況が続いておりまして、掃除が１週間に３日ほどになってしまったそうです。これも観光客への対応として大事なことなので、そのあたりの注意もお願いいたします。

では、次に移ります。

５年、１０年先のプラン。

再開通で来ていただいた観光客にまた金山町に来たいと思ってもらうことが、今後につながるものと町長はお考えだったと思いますが、コロナ禍前より福島県が企画のツアーはかなりの数ございました。その今までのツアーに関しては、これまで何も対応はされていなかったんでしょうか。

○議長 長 答弁、町長。

○町 長 何もしないということではなくて、そのときどきに駅前で歓迎の祝典サービス、そういうものはやってきたというふうに私は認識しておりますが、詳しくは課長から。

○議長 長 商工観光課長、答弁。

○商工観光課長 お答えします。

加藤議員さんおっしゃるツアーというのが、今回８０本予定されているという部分については、県が各旅行業者さんに委託なりをして、首都圏から只見線を利用してもらうようなツアーのことかと思ってお聞きしておりました。そういう旅行会社さん個別のツアーについての町の取組については、ちょっと調べないと今のところ分からないんですが、企画列車については、町長、先ほどおっしゃったように、コロナ前は駅前でイベントを行って、おもてなしの事業を行ってきたという経過がございます。

今後、夏から冬にかけて特別車を展開する部分については、内容を確認させていただきながら、できることをやっていきたいなとは考えおります。

○議長 長 ３番、加藤夕子君。

○３ 番 駅前でお出迎えをした等の実績はなかったと思いますが。

○議長 長 答弁、商工観光課長。

○商工観光課長 お答えします。

私もいつの時点ということでお答えしたわけではなく、ちょっとかなり昔の話になってしまうかもしれないんですけれども、議員さんおっしゃる企画列車であったり、いつのツアーということではないんですが、そのときそのときでできる

おもてなし事業をやってきたという経過はあると思っております。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 そのお話は多分、再開通が決定した2018年以降行われていません。2017年度までは の方々が企画をして、駅前おもてなしというものをされていました。それから先は何もございません。これが町長、現実です。

これまでも県の企画でたくさんのツアーが行われていました。幾度となく言ってきました、私。みすみす逃したと思ってください、これまでのチャンスを。再開通したから、これから来てもらえるのではない気がしませんか、町長。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤議員から厳しいご指摘を受けております。私の認識では、県の企画列車のときにはそれぞれおもてなしをして、中川駅に降りてもらって霧幻峡を見ていただいて、そういう部分はやってきたというふうに私は承知しておったわけですが、町が直接やったのかあるいは観光物産協会が主になってやったのか、いろいろそれはあるかと思いますが、ただ、加藤議員おっしゃるように、全然やっていないということであれば、そういったご指摘は私は受け止めて、これからの部分については、それぞれ県の利活用計画に基づいて、5年間の計画が今年で終わるわけです。さらに5年間の計画が来年できるわけですから、そういった部分を見据えて、なおかつ行政と物産協会、あるいは電源流域振興協議会、五町村活性化協議会、只見川ライン観光協会、様々に関わる関係機関がございますので、そういった中でおもてなしを展開してまいりたいというふうに思います。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。ぜひともそうあってほしいと思います。

その県企画のツアー、プラスJRびゅうでも行われる臨時列車のツアーというものもう今月始まります。ぜひとも早急にお客様をおもてなしする心というものをもう一度思い出していただいて、再開通だけが目的ではなかったはずです。再開通をさせて観光客の方に喜んで来ていただく、そこが目標だったはずです。それをもう一回思い出してほしいと思います。

では、次に移ります。

金山町、只見町、ここに集中すると思われま。もちろん鉄道ファンの方々です。いまだに聞きますね、運転マナーが悪いと。

これは町長、提案なんです、よろしいでしょうか、議長。

○議長 どうぞ。

○3番 ありがとうございます。

○議長 取り上げるかどうかは分からない。

○3番 途中で止めてください。

各地で撮り鉄問題というのはたくさんございます。ある鉄道会社によっては、

撮り鉄来るなと大きくホームページに掲げたところもございました。それでも、もちろん批判の的でしかございませんでした。

金山町、只見町、これからです。絶対にここには車を止めてほしくないというところには、駐禁の看板を金山町の名前で、そしてこれが一番喜ばれます、空き地、ここは止めてもいいですよというところを指定して、ここに来ていただく。もちろんその地主の許可とかも必要になりますが、それで各段に評判がよくなります。撮り鉄の評判がよくなるということは、あの方々はこの路線、無料で宣伝してくれます。すごくいい宣伝部隊です。それをうまく使わない手はございません。

そして、もう一つ、警察と連携と回答がありました。これについても、とてもいい方法がございますので、1つよろしいでしょうか、議長。

○議長 どうぞ。

○3番 これは新潟側のキハ40が引退するときに行われた魚沼市警察のお話です。最終列車、小出駅から出発し、大白川までが最終列車でした。そのとき、パトカーが何をしたか。小出駅からずっと並走です、制限速度で。それだけのことだったんです。捕まえようなんていうことはさらさらありません。ただ間隔を置いてパトカーを制限速度で走らせるだけで、暴走行為というのは止められるんです。そのあたりも坂下警察、南会津警察と連携をして、金山町からぜひとも発信してください。町長、いかがでしょう。

○議長 答弁、町長。

○町長 加藤議員から撮り鉄対策というか、いろいろご提案をいただきましたので、当然、警察署との協議も必要かと思います。幸い、今までも金山町内の駐在所2つありますけれども、それぞれ交通指導やっていたいておりましたが、今回につきましても、金山駐在所さんは結構そういう列車が来るときに、街頭指導というか、国道を走ってその状況を見たというような話もされていまして、当然、中にはどこでも止めるというか、撮り鉄によっては我々が考えられないようなところに堂々と止めて、私、個人的に言わせると田舎をばかにしているなというふうに気持ち思うときあるわけですが、ちょっと言葉きつかった。何かそういうような撮り鉄もいると。でも、昔、非常にマナーが悪くて困ったというような時代からすると、よほどマナーはよくなったのかなというふうに感じています。

なお、加藤議員から今、小出警察署の対応の仕方等々、ご披露ありましたので、そういった部分も含めて警察と情報交換しながら、交通事故など起きないようにことに取り組んでまいりたいと思います。

○議長 3番、加藤夕子君。

○3番 ありがとうございます。

ぜひとも危険行為とかは一番住民が危惧するところですので、ぜひとも町長、

よろしくお願いいたします。

少しお話は戻ってもよろしいでしょうか。全部関連しているんですが、駄目でしょうか。

○議 長 駄目だというふうに言うこともできませんが、質問続けてください。

○3 番 今回、すみません、只見線だけのお話になるので、いいですか。

○議 長 はい。

○3 番 ありがとうございます。

先ほどの、ちょっとだけ戻ります、1日3本しか走らない路線ですよね。それというのは、以前、只見町の方ともお話をしたことがございますが、片道輸送、今の代行バスみたいな感じで、直通で結ぶバスを走らせてみるなどというお考えはございませんか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 もう一度、分かりやすく質問してください。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 中間に移動方法がございません。朝は9時半に川口駅に到着してしまえば、後は只見に行くすべがないんですね。只見町も同じです。お昼頃に移動されるお客様向けの代行バスの今の時間帯のものを1本通してみようではないか。観光タクシーの延長です。あっちからもこっちからも融通を利かせる、そんなことは町長、お考えはございませんか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 いきなり聞かれたので、ちょっとやりますともやらないとも答弁しにくいわけですが、ただ、いわゆる9時半に来たやつが川口駅に止まる。そうすると、ちょっと休議してください。

○議 長 暫時休議します。

○議 長 会議を再開いたします。

答弁、町長。

○町 長 その分は当然、今は代行バス走っていますけれども、そういった中で、これはやるとすれば只見町との連携事業になるかと思えますけれども、そういうことのいわゆる2次交通の確保という部分になるかと思えますが、そういった部分は、ちょっと只見町と相談をしながら、どうなのか、今の段階ではやるともやらないともちょっと答弁は控えさせていただきますが、ただ、そういう部分があるということになれば、只見町にばかりに行ってもらっても困るし、只見町からこっちへ来てもらえないと困るし、そういった部分もありますので、ちょっとその部分は提案ということで受け止めさせていただきます。

○議 長 3番、加藤夕子君。

○3 番 私はもう簡単にこれで終わります。

○議 長 いいですか。

○3 番 いや、もう一言しゃべらせてください。これでしゃべって終わりますからね。

今の、町長、さらに突っ込んでお話ししたいと思うんですけども、ＪＲを去年、定年で退職された方からのご意見を伝えてもよろしいですか。

○議 長 どうぞ。

○3 番 ありがとうございます。

川口に９時半に着く列車、あれ、川口駅を次は１２時半に出発しますね。その間、汽車空いているんですって。それを１往復只見まで行って帰ってくるという運行、可能だそうです。線路も空いている、運転手、車掌、全部空いている、それを使えと伝言されました。ですから、その間をうまく只見町、沿線とさらに県と申合せをして、ＪＲ東日本仙台支社のほうに訴えることはできるはずです。いかがですか、町長。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 いや、それは今、提案あったように要望を申し上げることはできると思いますし、ただ、どういった部分で今までは止まっていたのか、今度は新しくそれぞれ県も上下分離方式でしっかり観光列車を走らせながら取り組んでいくということですから、そういった今まで会津川口止まりだった列車を只見まで伸ばすということで観光客の利便性を図ると、あるいは沿線の町民の利用のしやすさにもつながるわけでございますので、そういった部分については、県のほうに要望として伝えながらやっていきたいというふうに思います。

○議 長 ３番、加藤夕子君。

○3 番 ありがとうございます。ぜひともお願いいたします。

９月がダイヤ改正ですので、それまでに一刻も早くです。いや、間に合わせてください。

今日、うれしい回答をいただきましたので、答弁は結構ですので、ありがとうございました。

○議 長 以上で、３番議員の一般質問を終わります。

（５番目、１番議員、安藤雅朗議員の一般質問）

○1 番 私からは大きく２点通告しておきましたので、通告書に従い質問をいたします。

まず１点目、これからの金山町をつくる組織の在り方についてです。

地方公共団体は、人口減少、少子高齢化に伴い、複雑化、多様化する行政課題への対応が求められており、持続可能な行政サービス提供体制を構築するためには、限られた人材を最大限活用し、課題解決に取り組む必要があります。地方公

共同体の中でも、基礎自治体である町にとっても、職場としての魅力を高め、多様な人材が働きがいを感じ、組織と個人が共に成長できる組織を目指していくためにも、人材マネジメントの重要性を認識し、具体的に取り組んでいく必要があると考え、以下、質問をいたします。

1、町職員の人材育成について。

①若手職員の育成方針について。

②資格免許職の育成方針について。

③係長級職員の育成方針について。

④人材育成における課長級職員の役割について。

2、人事評価の取組について。

①金山町では、人事評価制度の基準となる能力や業績にどのような指標が使われているか。

②人事評価はどのような手続（流れ）で行われているのか。

③人事評価制度の効果と課題について。

3、職員の働く環境や組織の現状と課題について。

①職員が働きやすい環境が整備されているか。

②民間人材の副業採用と職員の兼業についての考えは。

大きく2点目、デジタル化による変革の考えについてお聞きします。

これまで日本が築いてきた社会保障制度の仕組み、人口が増えることが前提とされた社会機構等は、急激な人口減少、少子高齢化を受けて根本的な変革が求められています。自治体行政においても、山積する行政課題を限られた予算と人材、そしてデジタル技術等、あらゆる手法を活用して住民サービスの充実を図るまさに挑戦が必要と考えます。金山町におけるデジタル変革への意識を伺います。

1、デジタル化への推進体制についてはどのようにお考えでしょうか。

2、デジタル化を牽引する旗振り役となる人材確保についてはどのようにお考えか。

以上、よろしくお願いします。

○議長 答弁、町長。

○町長 安藤議員の質問にお答えします。

町職員の人材育成についてのご質問ですが、職員の成長には、自身で学ぼうとする意識が不可欠であると考えます。自分なりの考えを持って業務に取り組み、そこで得られた経験について振り返り、何らかの気づきを得て次の業務でそれを実践することが重要だと考えています。

職員の育成に対する考え方ですが、若手職員・資格免許職に対する考え方は基本的に同様であり、行政事務を行うために必要な知識を積極的に習得し、責任感を持って、かつ住民の立場に立って迅速に行動する職員を育成すること。

係長級の職員については、係内の業務が計画的かつ効率的に進行するよう進行管理を行いながらも、管下の職員を補佐し、政策実現への積極的な意識を持った職員を育成することと考えております。

また、人材育成における課長級職員の役割については、これまでの経験を生かし、職員に自ら考える機会を与え、適切な指導を行いながら、職員が自発的に自信を持って業務に取り組める環境を養うことが必要と考えております。

次に、人事評価の取組についてですが、人事評価制度については、平成28年度から導入しております。人事評価については、業績評価と能力評価により実施しています。業績評価については、職員があらかじめ設定した業務目標の達成度、難易度により評価を行っております。

能力評価については、職員の職位や職種ごとに責任感、倫理・公平性、判断力、説明力、折衝力、経営意識やコスト感覚、政策形成力、危機管理能力などの項目について、着眼点として示した内容を基に、職務行動について評価を行っております。

業績評価、能力評価ともに年1回実施しており、2月に自己評価、その後、所属する担当課長による1次評価、副町長による2次評価を行っております。課長相当職については、1次評価を副町長、2次評価を私が行っております。

人事評価制度における効果は、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び上げた業績を公正に把握することで、職員の主体的な職務の遂行及びより高い能力を持った職員の育成につながり、最終的には住民サービスの向上に資するものと考えております。

一方で、職員の担当する業務は、分野によって性質が大きく異なり、短期的な評価のみならず、長期的な視点で総合的に評価し、この制度を運用していく必要があるものと考えております。

次に、職員の働く環境や組織の現状と課題についてでございますが、職員が働きやすい環境は整備されていると捉えておりますが、職員がより効率的に業務に当たれるよう、必要な環境整備は引き続き行っていきたいと考えております。

また、民間人材の副業採用についてでございますが、副業人材は本業の勤務時間外を活用して別の仕事で収入を得る副業を希望している人材の採用で、専門性の高い業務の人材不足の解消や経費削減といった効果があるものと認識しております。

運用としては、業務委託契約による依頼になるものと整理しておりますが、一方で契約の相手方の労働時間が本業を含めると長時間に及ぶ場合があるなどの課題もあるようであります。現時点では、人材不足を補う選択肢の一つとしては考えられますが、積極的な運用は予定しておりません。

また、職員の兼業については、地方公務員法により営利企業等への従事が制限

されており、任命権者の許可が必要となっていますので、引き続き法令に基づく対応を行ってまいります。

次に、デジタル化による変革についてお答えします。

近年、スマートフォンやインターネットが広く普及したことで、日常生活の中でもデジタル技術が身近に使われ、自治体にもデジタル化推進が求められています。自治体のデジタル化では、デジタル技術や各種データを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、生み出された時間や人員で住民サービスをより充実させていくことが目的となります。

町では、各種台帳のデータ化や施設の遠隔監視システムの運用、移住相談へのAIチャットボットの導入、Wi-Fi環境整備のための検討チームの設立など、実施しております。

また、広域的な取組として、会津地方振興局管内の市町村で構成する会津地域DX推進検討会において、各市町村の事務事業の洗い出しを行い、昨年度から窓口業務の標準化・共通化についての実証事業が始まったところであります。

次に、デジタル化を牽引する旗振り役となる人材確保についてですが、西会津町や柳津町、磐梯町では、外部から最高デジタル責任者を任命しております。

町では、現時点では最高デジタル責任者の任命などは予定しておりませんが、実証事業による成果や課題を踏まえ、柔軟に対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 では、順次、再質問をしてまいります。

今回、大きく2点の項目について質問をいたしました。目的としましては、今のままの組織体制で変化の激しい現在の自治体行政を経営できるのか、そこにちょっと疑問を持ったからです。

まず、人材と組織について聞いていきますが、こちらについては昨年も同様の質問をいたしました。その際は、採用、育成、異動と大きく3項目についてお聞きしましたが、今回は特に育成という部分に焦点を当てて質問をしたいと思います。

まず、若手職員の育成方針についてですが、まずここで大事になってくるのは、公務員は全体の奉仕者であると、そういった意識を持たせることが私は大事だと思います。町長の答弁の中でも、行政事務を行うために必要な知識を積極的に習得し、責任感を持って、かつ住民の立場に立って迅速に行動する職員を育成する、そのように答弁いただきました。町役場職員になられた経緯だとか思いだとかは、個々人それぞれ違うと思いますが、まずはこの意識を持ってもらう、公務員になったからには、こういった意識を持って職務に従事していただく、これが一番重要だと思いますが、町長はどのように考え、またどのように職員の方に伝えてこ

られたのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長 答弁、町長。

○町長 私は、職員の採用試験に当たり、どういった動機で金山町役場職員の試験を受けたのか、あるいは採用されたらどういった仕事をしたいのかそういう部分を面接時にはお聞きしてきました。そして、採用されたときには、採用の日のうちに、いわゆる主権は国民にある、住民にあるというような部分での宣誓書を宣誓していただいておりますので、公務員になられた部分の心構えとしては、そういった時点で、単なる仕事を求めるのではなくて、この地域のまちづくりに対してどういう考えをして臨まなければならないのかという視点が非常に大事になってくるかと思っています。

また、採用されますと、これは県の自治研修センターというところがありますから、そういった中で公務員とは何ぞや、そういった内容の研修、それも前期、後期に分かれて研修を行っておりますので、十分その点は理解された上で、それぞれ職員は業務に当たっているというふうに思っております。

そして、私は常々申し上げます。特に今年度については、いわゆる仕事をする上で、目配り、気配り、心配り、この3つを大事にして仕事に励んでいただきたいということを、年度初めの職員に対する訓示で申し上げましたので、機会あるごとにいわゆる自分の都合で仕事をするのではなくて、ここに住んでいる人の気持ちに寄り添った行政事務をしていただくということを常々申し上げておりますので、これからもそういった部分で職員の育成には当たっていききたいというふうに考えております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 まさに若手職員だけではなくて、全職員の皆様がそういった意識を持って職務に当たられる、それが重要なのかなと考えておりますので、機会を見てそういった意識啓発していただきと思います。特に若手職員の方なんですが、10年後、20年後の町職員、町役場の中の中核を担う存在になっていく人材ですから、ぜひ未来を見据えた人材育成というものを、若手職員の方にぜひお願いしたいと思います。

次に、資格免許職の方の教育についてですが、今年度から保健福祉課に4名の資格免許職の方が働かれています。保健師2名、社会福祉士が1名、看護師1名、この体制がなぜ必要だったのか、そもそものところなんですが、そこに対する思い、考え方を教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 町の現状を見ますと、いわゆる少子高齢化、特に高齢者が多いわけです。そして、現状を見てみますと、今までの町がやってきた保健行政、健康管理等々でございますが、そういった部分が非常に脆弱であったというふうに私は思っており

ます。そして、なおかつ高齢者がこれだけ多くなっている中で、今までの保健師2名体制という部分で今までは何とかやってきました。ですが、住民の日常生活状況を見てみますと、保健師だけの業務でなくて、やはり福祉関係の町民福祉も含めた、そういったいわゆる住民ニーズがいろいろケース・バイ・ケースで非常に複雑になっているわけです。そういった部分に対応するために、社会福祉士と看護師を採用して、必ずしも病院、診療所に行かなくても、ある程度いわゆる健康管理の部分については、それぞれの職種で専門的に勉強してくるわけですから、そういった部分を生かしていただいて、町民が少しでも安心して日常生活送れるようにその体制を充実させたいということで、このたびの採用というように至ったこととございます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 福祉部門の資格免許職ということで、地域の方、町の住民の方とのコミュニケーション、それが重要になってくると私は考えています。ですが、資格免許職での採用ですが、事務仕事もちろんしなければならない。主事として働いているわけですから。そういったなかなか外回り、地域の方とのコミュニケーションが取れないんじゃないかなと危惧しているわけなんです、そこら辺はどう整理されて仕事されているのか教えてください。

○議長 答弁、町長。

○町長 詳しくは保健福祉課長から答弁させますが、今現在、いろんな集まりの中に保健師も含めて、社会福祉士、看護師含めて積極的に町民とコミュニケーションを取っておりますので、そういった活動を継続させていただきたいというふうに思っています。なおかつ、そういった資格免許職の職員の自主的な勉強、こういった部分についても、積極的に勉強したいというような声も出ているというふうに聞いておりますので、そういった部分についてのサポートもして、町民生活を安心できるような環境づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 安藤議員の質問にお答えします。

今年度採用になりました社会福祉士の資格を持った職員であります、前職、福祉施設で勤務していたということもありまして、福祉分野においては精通しております。また、そういうところで利用者等の対応もしてきたというようなことで、町内でのコミュニケーション能力は大変高いものがありますが、やはり行政については初の分野ですので、なかなか事務仕事についてはこれからというところありますが、今までいる事務屋さん、係長中心になってカバーしながら、その辺も少しずつ覚えていってもらいたいということで、事務のほうもやっていただくようなことで進めております。

以上です。

○議 長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 今、担当課長から答弁いただきましたが、やはり事務仕事をさせるためだけではないはずです、資格免許職の方を採用した目的は。しっかりと専門性を発揮できる環境づくり、体制づくり、今、サポートをしていくとお話をされましたが、これ以上、よりそういった環境づくりに取り組んでいただきたいと思いますので、その点、よろしくお願いいたします。

資格免許職の採用ですが、どこの自治体でも今、苦勞されております。中核市であったり、そういった大きいところがどうしても人気になってしまうという傾向がありますので、そんな中、福祉部門においては計4名の方の免許職の方が、ご自分のスキルを生かして金山町のために働こうと思って来ております。これは非常にありがたいことだなと思います。現在の難しい行政運営において、専門的な知識、スキルを持っている職員の存在は非常に重要だと考えております。

先ほど町長から積極的に自分から学びたいという方がいらっしゃる、そういうことも応援したいと答弁をいただきましたが、ぜひ県の社会福祉事務所であったりとか、教育機関である県立医科大学等と連携をして、こういった保健師、社会福祉士、看護師の方の教育育成にも取り組んでいただきたいと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 特に保健行政については、今年度から県の出先機関であります会津保健福祉事務所、今まで人員が足りなくて、町村の指導に回れるような体制ができなかったという状況がございましたが、今年度からはそういう市町村の保健指導をする人材を確保できたということで、過日、当町においでになりました。なおかつ会津地方振興局長からも、そういう人材を確保したので、今までと違ってそれぞれ市町村の職員の資格免許職の悩みだとか、どういう仕事の進め方をしたらいいのかというような部分の相談体制が整いましたので、定期的とはいかないけれども、それぞれ町村を訪問させて指導しますという言葉をしていただいておりますから、そういった部分で、より効率的な保健行政を進めることが私はできるというようなことで、大変、県のこういった過疎中山間地域の人材不足に対する認識がちょっと改まったのかなというふうに考えております。

なお、県立医科大学、学部3つばかりありますけれども、そういった方々とも、会津医療センターも県立医科大学の附属病院になっていますので、そういったところを通じながら、情報交換をしながらやっていっていききたいと。

なお、先ほど申し上げましたが、保健師2名のうち1人は会津医療センターのほうから派遣いただいている人材でございますので、そういった中でもいろんな情報は取得できるのかなというふうに考えます。

○議 長 1 番、安藤雅朗君。

- 1 番 そういった情報があつて、非常によかったなと安心をしました。ぜひそういった人材が手に入ったということです、ぜひ町としても活用していただいて、数少ない資格免許職の方ですから、教育育成、そして定着に結びつけていただきたいと思います。

次に、係長、そして課長級職員の役割についてですが、中間管理職、そして管理職の役割という話ですが、議会をはじめ課長会等、政策決定の場に携わることが多い職位だと認識をしています。首長の思い、そして考えを担当課に還元し、各施策に反映させる大事な橋渡しだと思います。担当課内における職員マネジメントについても大きい役割を担う重要なポジションだと思いますが、管理職として必要な知識を学ぶ場、例えば研修の場等があるのかどうかお聞きします。

- 議 長 答弁、総務課長。

- 総務課長 お答えいたします。

係長に対する研修の場ですが、自治研修センターにおいて新任係長の研修というのが設けられており、新任係長についてはそちらで2日間の講習を受けて、係長として必要なマネジメント等について学んでいただいているというようなところになります。

- 議 長 1番、安藤雅朗君。

- 1 番 同じ質問を課長級職員についてもしたいと思います。係長級職員については分かったんですが、課長級職員についてはあるのかどうか教えてください。

- 議 長 答弁、総務課長。

- 総務課長 課長級職員についても同様でございます。新任課長研修ということで、2日間の研修日程で課長に求められる組織のマネジメントと、それから不祥事に対する危機管理能力の育成、そういった研修をしていただいております。

- 議 長 1番、安藤雅朗君。

- 1 番 分かりました。

着任したときに行うということですが、やはりこれも定期的にそういった研修の場というものを設けたほうがいいのではないかと思います。やはりこれだけ社会情勢、町の状況等も刻一刻と変わっているわけですから、その状況に応じて研修を受ける、そして町の課題、そういったものを見つめていただく、こういったことも必要かと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

そして、職員の育成についてですが、昨年質問の中で人材育成基本方針の策定というものをしたらどうかと提案をいたしました。その際、研究したいと答弁をいただきましたが、丸1年たちましたが、どのような結果になったか教えてください。

- 議 長 答弁、総務課長。

- 総務課長 人材育成基本方針についてです。人材育成基本方針、他の町村等を見ますと、

人材育成の基本方針を計画書として定め、人材育成に取り組んでいる町村が見受けられます。まだ金山町のほうでは基本方針の策定には至っておりません。あくまでも定員管理計画だとか自治研修センター、そういった計画的に行われる研修の機会の場合を捉えての育成にとどまっている段階でございます。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 じゃ、今後も基本方針は策定する予定はないという認識でよろしいでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 人材育成基本方針、他の事例等もあるようですので、そういったところは参考にしながら、今後、そういった方針を作成しておくことも一つのよい取組だと思いますので、引き続き研究をしてまいりたいと思います。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 ぜひ研究してください。

じゃ、2 つ目の人事評価制度についてに移ります。

答弁でもいただきましたとおり、平成 28 年から改正地方公務員法が施行されて、人事評価の導入が自治体のほうにも義務づけられました。それから6年たつて、人事評価制度は行政運営にどのように作用しているのか検証するタイミングにあると思います。人事評価制度導入の目的ですが、総務省の資料によると、能力実績に基づく人事管理の徹底、組織全体の士気高揚、公務能率の向上などがあるようです。

1 つ目のどういった指標で評価しているのかの質問ですが、職員があらかじめ設定した業務目標の達成度、これで業績評価は見ているという答弁でしたが、この業務目標は、例えば課内目標であったりとか、総合計画、そういったものに連携したものの目標設定になっているのかどうか、その点を教えてください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

今ほど1 番議員からお話あったように、人事評価制度については平成 28 年度から導入し、6 年程度経過しているかと思います。確かに検証の時期に当たっておるかなというふうにも考えます。今ほどの業務目標については、現在のところは総合計画に沿った形で、各職員に目標を立てているというようなことではありません。各職員がその業務を行っている中において、職員が独自に目標を設定しているというような実施の方法を取っております。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 総合計画という大きな目標があつて、それに向かって町長は頑張っていくと事あるごとにおっしゃられますが、所掌事務をやられるのは職員の方だと思います。目標を設定するのは町長の仕事、そういった日々の仕事を行うのは職員の方だと思いますので、そういった人事評価制度の中で目標設定するということがあるわ

けですから、課内目標であったりとか、総合計画に沿った目標を立ててもらって、その中でどれだけ達成したのか、それを見ていったほうが総合計画の達成、近づくんじゃないかと私は思うんですが、町長、いかがでしょうか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 安藤議員のおっしゃるとおりだと思います。

それぞれ業務目標を立てるには、何を土台として考えるのか、その土台となるものが総合計画。ですから、今、私、総務課長を聞いているうちに、ちょっと言葉が足りないのではないのかなと。いわゆる私もそれぞれ年度初めに申し上げておりますので、総合計画に書いてあることに向かって仕事をしてくださいと。ですから、それぞれ職員の業務目標というものは、総合計画を見ながら担当する業務の目標を立てて臨んでいるというふうに私は理解しておりました。

なお、安藤議員から今、ご指摘ございましたので、改めてそのような形で目標を立てて、しっかり行政運営をしていくように申し上げたいというふうに思います。

○議 長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 ぜひそのようにしていただくと、より一層、総合計画の達成に近づくと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いての質問ですが、人事評価の大まかな流れについてですが、総務省のこれも資料なんですけど、基本的な流れとしては、面談というものが必要になっていると記載があります。この面談、そもそもやられているのか、やられていれば、どういったタイミングでやられているのか、その点について教えてください。

○議 長 答弁、総務課長。

○総務課長 人事評価については、基本的に各課の長が管轄する職員を実施しております。人事評価制度が導入された当初は、各職員にこの人事評価の評価結果、評価を行う時期に面談等を行っておりました。現在は数年間、実際的には必要の都度行っている形で、この人事評価に合わせて定期的に面談というのは実施していないというような状況になっています。

○議 長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 この人事評価制度で、本当ならこの面談があることだと思います。面談は、一方通行ではなくて、双方向のコミュニケーションを取ることができる限られた場なのでないかなと思います。さらに目標を立てて、その目標が本人に見合ったものなのか、そういったものを評価して、その評価されるときに、どういったことで達成したのか、それについての評価する側からのフィードバック、そういったものも必要なんじゃないかなと思いますが、これからその点も改める必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 答弁、副町長。

○副町長 安藤議員のご質問にお答えいたします。

今ほど言われたように、面談については、やはりこの人事評価制度の中で一番重要なものと考えております。書面による申告とか評価が今、重視されておりますが、私としましては、この面談の制度が一番充実してくることを望んでおりまして、金山町で5年、6年もたっても、評価のほうに反映できないというのも、この制度の一つのゆがみでありまして、総務省の言われるように面談制度を重要視した制度にこの評価制度が変わってくれば、人事のほうにも反映できるように考えております。

それから、面談につきましては、課長職におきましては、年1回ないし2回、上司との直接面談を行っていただきまして、評価のほうに反映しているように頑張っております。

以上です。

○議長 長 1番、安藤雅朗君。

○1番 本当、副町長おっしゃるとおりで、やっぱりこの面談があるというのがポイントだと思います、この評価する側にとっても評価される側にとっても。ぜひその場を定期的に設けていただいて、目標設定で期末、その目標が達成しているのか、していないのか、なぜしていないのか、そういったことを事細かに、職員60名ほどで、時間も要する部分だと思いますが、そこはしっかり丁寧にしていただくことで、人材育成につながると思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

続いて、働く環境についての質問に移りたいと思います。

職員が働きやすい環境は整備されていると捉えていると1回目の答弁でいただきました。私、この質問をした意図としましては、やはり近年、ワークライフバランスの重要性についての意識、そういったものが全国的に高まっていて、価値観やライフスタイルの多様化とともに、働き方に対するニーズも多様化していると思います。つまり新しい人材の確保、そういったものの視点からも、こういった働く環境というものを考えていってはどうかなと思います。

代表されるのはテレワーク、後の副業人材の採用のところにもかかってきますが、そういった優秀な専門知識を持った方の採用、そういったことにはぜひ、この前の全員協議会で話題になりましたが、ここに住んでもらって働いてもらう、それはごもっとも、一番重要なことだと思いますが、もう少しハードルを低くして、階段を用意していくことが必要ではないかなと私は考えています。

例えば育児休暇などの制度についても、事前に理解を深めてもらうこと等も大事だと思いますが、その点の事前の周知、そういった取組についてはどのように行われているか、まず教えてください。

○議長 長 答弁、総務課長。

○総務課長 育児休暇の周知については、育児休暇の対象となった方には、その制度の中

身については給与の担当部署のほうから十分な説明をしております。ただし、3月の定例会の際に、育児休暇等について、男性の育児休暇の取得率は金山町でも非常に低いというような状況にあり、そういったところについてもしっかりと説明していくという条例が議決いただきました。そういったことも含めて、その該当される女性職員のみならず男性職員についても、育児休業の制度について、こういった運用が可能ですよというところを丁寧に説明をしていきたいというふうに考えております。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 よろしくをお願いします。

続いて、副業人材の採用について、同じような質問になるんですが、また、次のデジタル変革の専門的な人材の採用についての質問と関係しますが、既存の職員ではカバーできない専門的知見を持った人材を登用する必要性があるんじゃないかなと私は思います。定期的に既存の働き方ではなくて、テレワーク等で必要があれば会議等に参加をしてもらって、その専門的な知識、そういったものを町の行政執行に役立てていただくと、そういったやり方もあるんじゃないかなと思いますが、そのあたりについての考え方はいかがでしょうか。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 副業人材の登用に関するご質問ですが、現在、金山町においても、専門的な知識を有する方の人材の確保については、副業ではなく本業の範囲内で業務に当たっていただいているケースがあります。この副業の部分については、町長申し上げたとおり、その相手方の労働時間の問題や実際に個人的な契約になると思われるので、実際に依頼した業務の適切な履行、そういったところの問題も不安視される点がありますので、現在のところは、本業の範囲内で専門的な知識を有した方を委託形式という形でお願いしながら、人材の確保に当たっていくというような基本的な考え方でございます。

○議長 1番、安藤雅朗君。

○1番 分かりました。

考え方としては分かりましたが、せっかくこういったテレワーク等が普及して、都市部にいながらもこういった地方で働けるという環境が整っているわけですから、ぜひ積極的に活用していただきたいというふうに思います。

続いて、職員の兼業についてですが、すみません、時間がなくなってきましたが、1点だけ確認したいと思います。会計年度任用職員として雇用している地域おこし協力隊、この方たちについての兼業はどのようにされているのか、その1点、お答えください。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 お答えします。

会計年度任用職員についても、会計年度任用職員の地域おこし協力隊についても、地方公務員法の適用を受けておりますので、同様の扱いをしております。現在、金山町において兼業の許可を受けている職員はゼロでございます。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 近年、協力隊の待遇というのは、賞与も支払われるようになりましたし、よくなっていると認識をしていますが、それでも任期終了後、移住しようと思うと、車も用意しなければならない、家賃も払わなきゃならない、なかなか大変だと思います。地域経済への波及効果、そういったものも考えられますので、ぜひ協力隊として従事している活動内容、それに関係した事業であればいいのではないかなと思います。

答弁でもありましたが、任用権者の許可があれば兼業はできるわけですから、その辺は町長の考えでできると思います。町長の見解、もう一度お聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 兼業の中身によって、やっぱりケース・バイ・ケースによって判断することになるかと思います。絶対駄目だという部分ではなくて、一般論としては許可が必要だと。ただ、何でもいいのかというと、そうではないということがございますので、その点はケース・バイ・ケースで判断することになるかと思います。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 そのとおりだと思いますので、ぜひそういったこともできるよと。ただし、ケース・バイ・ケース、やろうとしている副業によるよという周知も協力隊の方については必要かと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

最後にデジタル化についてですが、まず、実際のデジタル化を進める上で大事なものはトップの意識、首長の意識だと思います。当町において、デジタル技術の活用で解決できる問題は多いはずで。会津の近隣自治体でも、全国に先駆けてデジタル技術を使って行政課題解決につなげている自治体もございます。隣の昭和村でも、除雪オペレーターの負担軽減を目的にデジタル技術を使おうと動き出しております。高齢化がいち早く進み、人手あるいは担い手不足が顕著な当町においても、積極的にデジタル技術の活用によって、今までのやり方から文字どおり変革をしていく、この取組が必要ではないかなと考えますが、町長の思い、意識としてはいかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 今、近隣町村の事例、申し上げられましたけれども、その部分については、会津地域の自治体でいわゆるDX推進協議会という組織がございまして、その中でモデル事業という部分でやっておりますので、そういった実証事業の中で、どういったところの問題点があって、どういったところがよかったのかというような

部分の報告もこれからあるやに聞いておりますので、そういった部分を含めながら、やはり私はデジタル化、進めていかなければならない。

ただ、デジタル化することが目的ではございませんので、デジタル化することによって、空いた時間をさらに別の行政サービスに振り向けるというのが最終目的になりますから、そういったことを踏まえて取り組んでまいりたいというふうに考えています。

○議長 1 番、安藤雅朗君。

○1 番 非常に心強い答弁をいただいたと理解をしております。

広域的な取組として、地域DX推進検討協議会、これが立ち上がっていますが、やはり町独自でしっかりと課題に向き合って、この課題にはこういった技術が使える、こういったものを活用すればもっと利便性がよくなる、そういったことも考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長 以上で、1 番議員の一般質問を終わります。

（6 番目、8 番議員、黒川廣志議員の一般質問）

○8 番 傍聴の皆さん、遅くまでご苦労さまです。

私は2点について通告をしておきましたので、以下、質問させていただきます。
まず、1 番、只見線再開通について。

平成23年新潟・福島豪雨によるダム災害で不通となっていたJR只見線、会津川口・只見間が11年ぶりに10月1日再開通の予定となりました。

以下、国、JR各社の動向や利活用政策について伺います。

1つ、国交省は、沿線人口の減少に伴う地方ローカル線の在り方について、有識者検討会を設け、取りまとめに入っています。こうした動向と並行し、JR西日本は赤字ローカル線を公表しました。また、JR東日本も、極めて少ない地方在来線区別収支を年内に公表する動きです。只見線再開通を目前に控えた現在、こうした国、JR各社の動向をどう認識されていますか。

2、会津川口駅からの乗車人員は年々減少しています。観光路線としての誘客の取組も当然ですが、町民がどのように利活用するかが存続するための大きな課題です。具体的策を示してください。

3、今年度当初予算で運営費として1,300万、これは2009年度の試算です、計上していますが、運営費の変更はありませんか。

2 番、只見川圏域河川整備事業について。

1、町内の河川整備事業で計画された13地区で、整備しない地区が数地区あります。洪水時の安全対策を示してください。

以上、よろしくお願いいたします。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 黒川議員の質問にお答えします。

まず、只見線再開通についてでございますが、ＪＲ西日本と東日本が在来線の収支や赤字額を公表する方針を明らかにしたことについて、深く憂慮しております。報道によりますと、いずれの場合もコロナ禍の影響で利用客が減少したことにより、収支がさらに悪化したことなどが理由として報じられております。

鉄道は、子供や高齢者など車を利用できない方々の大切な移動手段で、社会基盤施設であることから、国鉄改革時の経緯を踏まえ、適切な維持に努めていただきたいと考えており、今後ともＪＲ各社の動向に注視してまいります。

次に、ＪＲ只見線の町民利用についてですが、観光路線としての活用と同時に、住民の利用促進も重要であると認識しております。

町では、町民の只見線利用に関して、只見線のりのり倶楽部を活用した様々な支援を行っております。今後も只見線利用の支援を充実させ、町民の利活用促進に努めてまいります。

次に、本年度当初予算に計上されております只見線運営費負担金１，３０３万３，０００円でございますが、当初予算には協定による本年度の上限額を計上しておりますので、本年度の運営負担金が増えることはございません。

次に、只見川圏域河川整備事業についてお答えいたします。

築堤または宅地かさ上げなど、大規模な整備について、対象者や地区の意向により整備をしないと決まった地区ですが、大志、越川、横田、滝沢地区となります。この地区につきましては、大規模な整備が難しいため、住民の合意が得られる範囲での整備や安全な避難体制の確立を中心に、住民の生命を守ることを最優先に対応していく考えであります。

具体的に例を申し上げますと、大志地区では、既存のパラペットから只見川に流れる水路の川側に流入防止弁を設置し、住宅地への浸水を食い止め、避難する時間を稼ぐこととしており、地区の同意に向け調整を行っております。

そのほかに、現状で整備条件を満たしていないため整備保留となっている地区もあります。上大牧、本名の夏井、上越川の一部になります。この地区は、対象家屋が現在空き家のため、整備条件を満たしてからの工事となります。

また、避難経路についても、地区それぞれの立地、事情に応じた経路や避難場所を見直し、整備していきたいと考えております。

さらに、住民に対する洪水時の連絡体制の整備や避難訓練など、平成２３年豪雨を忘れることのないよう、意識啓蒙に努めたいと思います。

今後も事業が着実に実施されるよう、福島県と協力して事業を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 じゃ、順次質問させていただきます。

まず、只見線再開通です。

先ほども申し上げました国の検討会は、2月から4回開催して、7月に方向性をまとめると伝えられています。有識者の意見として、観光ではなく地元の足として需要に応えることが大事だということです。次に、通学定期券、割引定期券割引分を行政が支援すべきだという提言もされています。5月13日、先月13日の第4回会議では、地方自治体による支援の一層の推進という議論がされたそうです。これは只見線に適用されている上下分離方式を含め、あるいはバス化ですよね、そういったことを含めて、地方自治体による支援の一層の推進をしなきゃいけないんじゃないかということが言われているそうです。

あと、利便性、地域性の向上に向けた運賃制度の見直し、多分、これは運賃を下げるということじゃないと思いますね。運賃を上げるということだと思います。そういう方向で検討されて、7月に一定の方向が示されるということが、実は今、国の動きになっているということを、まず私たちは理解しなきゃいけないと。そういった形の中で、先ほど町長答弁にもありましたけれども、JR西は具体的に赤字線を公表して、東も年内に赤字線の公表をする動きになっているということですよね。

それに対して、5月11日、時系列で言いますと、福島県の知事も含めて28都道府県知事が連名で鉄道ローカル線維持を求める緊急提言を国交省に提出した経過がありますよね。それで、その提言の詳細は別にして、要約しますと、ローカル線の廃止は地域住民日常生活への影響が強く危惧される。黒字線区の収益で、例えばJR東で言えば、首都圏が大幅黒字になっているわけですが、その収益で赤字線区の赤字を補うというような仕組み、今まではそういう仕組みしてきたわけですが、JRはコロナ禍の関係で利用者が減少しているということで、例えば幹線なんかでも、首都圏なんかでも、ダイヤを削減する動きに

です。そういうふうになっているわけですが、黒字線区の収益を赤字線で補うようにして、要するに中山間地域で住んでいる私たち住民の足を守る、こういった取組をしていただきたいということで、国交省に緊急提言を行ったという経過があるわけですよね。

そういったこの流れを見てみますと、JR只見線も、スライド上下分離方式で11月1日から再開通するようになったわけですが、当然、お客さんも呼ぶことも必要だけれども、私たちここに住んでいる住民がいかによっぱり只見線を利活用するかということが問われているということを、私は強調したいと思います。

そういう中で、例えばこれもＪＲ東日本の調べた会津川口駅の乗車人員ですけれども、これは不通前の２０１０年、平成２２年、川口駅は８４人の乗降人員があったそうです。只見線が不通になった翌年、２０１１年、５７人に減少しましたよね。それで、これは２年前のデータですけれども、２０２０年は定期外が２０人、定期で乗り降りしている方が１７人、合計で３７人が１日利用されているということだと思います。ちなみに只見駅の場合は１２人で、これは定期外の利用の方のみだそうです。

私が資料提出をした線区別の利用状況、２０１６年から２０年度、これちょっとカラーで見にくいんですけども、要するにこれ見ますと、会津坂下と川口間は、２０１６年は１９９人、これは平均通過乗車人員というのは１日１キロ当たりの平均の通過人員ということです。それが１４１人ですよ。川口と只見間は１５人です。全体で見て、一番上ですけども、会津若松から小出間の１日の通過人員は２３３人ということです。それで、右側の端に書いてあります収益、運輸収入、これが只見線全体で９、９００万の収入がありますよということです。ちなみに２００９年当時のＪＲのデータで見ますと、川口と只見間で５００万の収入を得るのに営業費は３億５、３００万ほどかかっていたんです。だから３億の営業損益があったということです。だから恐らくこの２０年度もそんな大した変わらない、かえって乗車人員が減っているわけですから、さらに営業損益は増えるんじゃないかと私は見えています。そういう今、只見線が状況にあるということですよ。

そういった中で、金山町としてこの間、どういう取組をしたかということで、私も調べてみたら、２０１３年にＪＲ只見線存続署名運動というのをやりましたよね。町が主催して、存続してくださいということで、ＪＲ東日本に署名を提出しました。覚えていますよね、その経過は。

それと、あと只見線の乗車運動に取り組みましたよね。手を振ろう運動をやりましたが、それで当時の只見線の乗車運動で町の職員も先頭になって取り組もうということで、沿線の役場職員の方も代行バスなんかに乗って利用人員の一応、アップに努めてきたわけですけども、当時、その乗車運動に取り組んだ方で、ここにいらっしゃる方で沿線の方、手を挙げてください。１人ですか。結構おられるでしょう。ほとんど、３分の２の方が、沿線の方はほとんどの方が乗車運動に取り組んでこられて、それなりの実績を上げてきたわけです。そのことを振り返ると、これからの只見線地域の住民の足としての只見線を存続させるために、私はやはり役場職員が先頭に立って只見線の利活用ということを進めていく、そういった取組があるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長 答弁、町長。

○町長 今、挙手しましたが、その当時、私も役場におりましたので、鮮明に覚

えております。そういった取組もしなければならないというふうに今、思っています。以前取り組んだ経過がございますので、職員も只見線に乗車してもらうということでございますので、議会の議員さんのご協力もお願いしたいと思います。

○議長 長 8番、黒川廣志君。

○8番 ぜひそういったことで、当時の思いを起こしていただいて、只見線を存続させるために、町長を先頭に役場職員の皆さんも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それで、先ほど有識者の提言の話もありました。通勤通学者に対する補助なんかも町としてするべきだと思いますけれども、その辺の関係についてはどういうふうに考えていますか。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 今、只見線利用の通学の部分では、川口高校生に支援しておりますので、これからの検討事項になりますけれども、只見線を利用していわゆる通院とかしている方もいらっしゃると思いますので、そういった方に対しての支援なども考えていかなければならないのかなというふうに考えますが、これは議会の皆さんとよく相談して決めていかなければならないと思いますので、なるべくいろんな利用の仕方はあるかと思います。例えば出張するときには、会議の時間等の制約もございますけれども、そういった部分でJRを使うかとかという部分はあるかと思いますので、いろんな部分で工夫しながら、JRを利用するようなことは模索していかなければならないというふうに私は考えております。

何といいましても毎年1,300万程度の金をかけるわけでございますが、利用していただくには、ただ利用してくださいということにはならないので、それに対する支援ということになれば、JR只見線に関連する予算額は大きくなっていかざるを得ないのかなというふうに感じております。

○議長 長 8番、黒川廣志君。

○8番 それで、今、金山中学校の生徒は通学バスを利用されていますよね。そうですね。それで、只見線が開通した場合は、沿線の中学生については只見線を利用する、そういうような取組も私は必要だと思いますが、いかがですか。

○議長 長 答弁、教育長。

○教育長 只見線利用の通学につきましては、これは朝の時間帯がちょうどまくいかなと考えておりますが、現行の時間帯にはなかなか合わないこともあるので、これは今後、検討していかななくてはならないというふうに考えております。

○議長 長 8番、黒川廣志君。

○8番 後ほど只見線の増額の関係についても質問したいと思いますけれども、多分、僕はこれは想定ですよ。不通になる前のダイヤは3往復でしたよね。朝の通勤時間帯の上り下り、会津川口で交換しましたよね。3時の時間帯も会津川口で交換

して、19時の時間帯も会津川口で上り下り交換しましたよね。それで3往復になるんですよ。そうすると、例えば3時半頃だと思いますけれども、下りも上りも。恐らく子供たちの学校上がってから、その汽車には間に合うんじゃないかと思えますけれども、これはあくまでも想定ですけれども、ぜひJR線の皆さんも、そういった只見線を利用するような取組方を検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと合わせて、乗合タクシーの関係ですが、多分、只見線の時刻に合わせた乗合タクシーの運行はしていないというふうに私は受け止めていますけれども、どうなんですか、それは、現時点での。

○議長 答弁、総務課長。

○総務課長 乗合タクシーの時刻については、基本的に1時間ごとに運行しており、おおむね只見線との接続はなされていると考えておりますが、夕方の遅い時間の只見線、それについて、現在の代行バス等の関係もありますので、それについては今後、乗合タクシー検討委員会を7月か、または8月に開催する予定でありますので、その中でご意見をいただきながら調整を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

ダイヤ改正の3本のダイヤについても、具体的にそのうちJRが提示すると思いますので、それに合わせて只見線を利用していただくための乗合タクシーのつくるべきだと思いますので、そういったことでぜひ取り組んでください。よろしくお願いします。

それで、一応、只見線再開通が7月1日というふうに明らかになりましたけれども、僕は一般町民の皆さんの意識というのは、当時の只見線を再開させようというあの乗車運動を含めた、署名運動取り組んだ時期から見ると、やや引いていると言ったらいいかもしれないけれども、盛り上がっていない現状、そういう感じがしますけれども、町長はどういうふうに感じていますか。

○議長 答弁、町長。

○町長 確かに議員おっしゃるように、ちょっと盛り上がり方というか、当時のときよりも意識はちょっと低下しているのかなというふうに感じておりますが、ただ、ここへ来て再開通の日にちが決定しましたので、それに向かって当初予算でも意識盛り上げるための予算等も議決いただいておりますが、そういった部分の予算を活用して、只見線を利活用してもらうという部分は盛り上げていきたいというふうに思います。現状では、当時の復旧運動したときよりも若干低下はしているのかなというふうに感じております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○ 8 番 運行ダイヤの関係も先ほど3番議員から質問ありましたが、町民の要望を聞いて、県を通じてJRに申し入れる、そういうことはなされるわけですね。再確認です。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 3番議員からも日中の運行の部分の只見町まで延伸というか、伸ばすというような部分も提言もいただきましたので、県を通じてJRのほうに要望をしていきたいというふうに考えています。

○議 長 8番、黒川廣志君。

○ 8 番 3番についてですが、運営費の関係です。

これはあくまでも僕がこうなるんじゃないかという想定で物事をお話しします。ので、申し訳ないんですけども、例えば工事費、当初、2009年当時の再開通のための工事費の見積りは81億円ですよね。それが実は、実際かかる費用は100億円をオーバーしましたよね。一応、地元自治体の負担はないということで、県が負担することになったわけですけども、維持費の関係についても、これはあくまでも平成19年当時の試算ですよね、2億1,000万というのは。金山町が6.2%で1,300万円、毎年払わなきゃいけないということなんです。が、取りあえず今年度については協定どおりということで、この町長答弁にもありますけれども、次年度以降、私が危惧しているのは、当然、この維持費についても増額という動きがあるんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺の関係、町長、どういうふうに認識されていますか。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 協定書を見てみますと、5年間は固定というふうに私は理解しています。

○議 長 8番、黒川廣志君。

○ 8 番 了解しました。

それと関連して、災害時の扱いですよね。要するに土砂崩れか何かあって、線路が埋まっちゃって不通になっちゃったという場合、あるいは大水が出て線路が流されたとかといった場合の維持管理というのは、地元負担ということになっていきますので、当然、この災害時の復旧費については地元負担になるだろうと思いますけれども、そこら辺はどうなのでしょう。

○議 長 答弁、企画課長。

○企画課長 黒川議員の質問にお答えします。

大きな災害、例えば、あってはならないことですけども、新潟・福島豪雨災害のような大きな災害になったときには、また別途協議するというような形になっております。

○議 長 8番、黒川廣志君。

○ 8 番 去年、おととしと2回ですか、会津水沼・中川間が線路の脇、崩壊しましたよ

ね。ああいうことも当然、想定されるわけですよ。だから、大災害、例えば23年の豪雨災害みたいな形の場合はまた別かもしれないけれども、日常的にそういう災害が起こらないとも限らないわけですよ。そこら辺の復旧費については、地元負担というふうに僕は理解せざるを得ないんですけども、そこら辺どうなんでしょうか。

○議長 答弁、企画課長。

○企画課長 申し訳ございませんが、どの程度までが管理で直す部分なのか、災害の部分なのかというのは、ちょっと分からない部分がありますが、一定程度の大きな修繕といいますか工事が必要になった場合は、それぞれ協議するというふうに理解しております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 それはだから、僕はなぜこうしつこく言うかということ、やっぱり地元負担がどんどん増えていく可能性があるというんじゃないかと危惧を持っているから発言しているわけです。残念だけれども、少子高齢化でどんどん年取った人が増えて人口が減っていくというようになれば、その負担割合も当然、膨らんでくるわけですよ、町民1人の負担割合が。だから、そこら辺はきちっとやっぱり歯止めをかけるように、取りあえず5年間という話でしたけれども、あと災害時の扱いとか、そういうことについても、県とやっぱり協議しながら、地元が負担割合を増えるようなことのないような取組というのをすべきだと思いますが、そこら辺、どうなんでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 いわゆる再開通してからの災害を受けた場合の災害の規模、あるいはそれに伴う負担の仕方、協定書の中では明確になっておりませんので、それは地元自治体として負担金の増えることのないような部分で、しっかりと県で対応していただきたいというようなことは申し上げたいというふうに思いますが、全然ないという部分には私はならないのではないかとこのように思っております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 ぜひそこら辺は、地元の事情を県に伝えていただいて、地元負担が増額するようなことがないような取組に全力を挙げていただきたいということを要望させていただきます。

次に、只見線圏域河川整備計画について質問させていただきます。

まず、町長答弁でもありましたが、整備をしないと決まった地区、大志、越川、横田、滝沢、この4地区、それ以外に越川地区ですか、上越川地区、上大牧、本名の夏井ありますけれども、このかさんだやつは別にしまして、この大志、越川、横田、滝沢地区は結局、河川整備計画の資料も頂きましたけれども、住民の合意を得ることができずに、結果的に計画は実行できなくなってしまったということ

ですよね。

それで、僕が一番心配しているのは、23年豪雨災害時の浸水の流量によって、その高さまで浸水する可能性がある場合、それを防ぐために河川整備事業というのをつくりましたよということですよね、福島県は。それで、既にもう11年経過して、各ダムの土砂も堆積しているんでしょう、多くなってきているよね。多くなってきているということは、川底が厚くなっているということでしょう。そうすると、貯水量が減るということです。要するに、大雨が降ったら、その分、堆積した土砂の分がどっとダムから流れ出すということでしょう。そういうことを考えた場合、この4地区は整備をしないんだから、その安全対策、どういうふうに考えているのか聞かせてください。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 いわゆるこの4地区については、現状どおりということでありますので、先ほどから災害対策の議論をしておりますけれども、やはり早期にし直していただくということ以外に、私はないのではないのかというふうに思っております。

○議長 長 8番、黒川廣志君。

○8番 要するに、これは県にも問い合わせたことがあるんですけども、もう大雨が降って洪水になりそうだったら、逃げてくださいよ、それしかないんだよね。そうすると、例えば整備した地区は、23年豪雨時の流量が来た場合は、堤防とかかさ上げなんかで何とか防止できるけれども、この4地区はそれができないんだよね。当然、だから家屋の浸水とかそういうものが前提に立って、逃げてくださいということなんでしょう。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 議員おっしゃるとおりで、対策ができないわけですから、当然、そのときの状況によって、早めに避難をしていただいて命を守るというような町での対応となります。

○議長 長 8番、黒川廣志君。

○8番 だから要するには、23年豪雨災害の被害を受けた地区の安全対策として、河川整備計画というのをして、今、事業をそれぞれ行っているわけですけども、この地区については、要するに住民の理解を得ることができなかった。その理解ができなかった理由というのは、僕はいろいろあると思いますけれども、1つはやっぱり、そこに住んでいる方々が高齢化しているということですよね。年取っていて、にもそうでしたけれども、とてもじゃないけれども、6年も7年も仮設の住宅に入ってかさ上げをしてといたら、俺はもう死んでしまうということで、実際にも堤防という形に取りあえずしたわけけれども、だけれども、この地区は何も対策をしないで、ただ逃げてくださいということだけで、町民の安全を守るということになるのかどうか、僕は矛盾を感じます。

そういうことを考えると、やはり一方でダムの対策問題も私、話しましたけれども、ダムがあることとダムがないことを考えると、これはダムはないほうがいいんじゃないかと思えますけれども、町長、どうなんですか、そこら辺は。

○議長 答弁、町長。

○町長 私は対策ができなければ、これは早めに避難していただくしかないというふうに申し上げましたけれども、そういった方においても、今現在、電源開発なり東北電力なりがいわゆる堆積土砂の除去をしているわけですから、その処理量をもっともっといっぱい除去していただくということの要請は、今後とも強力にしていきたい、そういった中でもしも豪雨災害起きるような状況においては、そういった働きかけもしながら、なおかつ浸水の危険性が及ぶということになれば、まずはやっぱり生命を守ることを優先に対応していきたいという考えでございます。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 流域治水ということで、国が2年前ですか、要するに上流から下流まで、河口まで安全に住める地域をつくるということで、流域治水プロジェクトというのをつくりましたよね。阿賀野川系統もつくりましたよね。そのあたり、何かプロジェクトをつくりましたよという文書だけは私、見たこともあるんですけども、もう既に1年は確実に経過しているわけですけども、そのプロジェクトの中での議論というのが、豪雨時の安全対策について、そういう議論は現在もされているのでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 残念ながら、国主導で流域治水協議会はできましたけれども、その後の動きはございません。私は非常に不満を持っています。そして、その流域協議会つくった中に、いろいろ全国的な部分見てみますと、我々の金山町が置かれたような状況を想定はしていないんです。こういうダムが階段状にあるような地域、いわゆる一般的な阿武隈川とかああいうような部分は想定して、田んぼダムだとかいう部分で遊水地を設けるとかというようなことになっていますけれども、こちらの流域の部分については、既に県内の自治体が計画しているような事業を掲載しただけだというようなことで、私はその協議会の動きというのは、ただ国的には全国にそういう流域治水の協議会をつくりましたということで、大変、大義名分は果たしているというような部分でしょうが、我々、末端の自治体からすれば、全然中身がまだまだ伴っていないというふうに私は感じておりますので、また近いうちにそういう河川事務所なりがいらっしゃったときには、そういう部分は申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長 8番、黒川廣志君。

○8番 来月ですか、洪水対策協議会の通知も私、頂きましたけれども、ぜひ町長も地元の代表として、きつくそこら辺は、国も来るし、県も来るし、電力も来るわけ

だから、申し入れてください。よろしくお願いいたします。私も発言します。

それで、土砂排除しているんですけれども、これは何回も僕、言いましたけれども、滝ダムで10万トン排除しているんだけれども、20万トン入ってくるんでしょう。倍、入ってくるわけです。それが結局、あと本名も上田もそうですけれども、支流からどんどん土砂が流れてきて、上田と本名で8万5,000トンかな、毎年しゅんせつしているわけなんですけれども、今、そのダンプもすごいですよね。朝、僕なんかよく病院に行くので、6時半頃出かけるんだけれども、50台近く河川整備のダンプも会います。来ますよね。よく交通事故起こらないんじゃないかと思って、僕、心配しているんだけれども、年寄りの方なんか、とてもじゃないけれども、あのダンプ通っているときは道路の横断なんかできないでしょう。そういう、要するに弊害も今の土砂排除によって出てきているわけですよね。まだ交通事故は起こらないけれども、これからどうなるか分かりません。

そういうことを考えると、やはり流域治水協議会の中で、今のダムの工事の関係についても、一応、電力と協定を結んで、大水が出そうになったら、ダムを全開してどんどん水を流しますよという一応、協定はできていますけれども、去年も何回かそういうことをやった報告もありましたけれども、やはり日常的にある一定期間、やっぱりダムを全開して、たまった土砂をやっぱり海岸に流すと。今、海岸、浸食されているわけですから。そういったことをやっぱり真剣に考えていく、そして金山町の安全のためにも、そのことをやっぱり僕も言いますし、町長もきつく発言して、本当に私たちがダムがあっても大丈夫なんだよという町にしていく必要があると思いますけれども、そこら辺、町長、もう一回答弁してください。

○議長 長 答弁、町長。

○町長 私もいわゆるダムの対策については、やはりこれはこの地域ばかりではございません。ダムのあるところ、全ての市町村がそういう影響を受けているというふうに思いますし、やはり何年かに1回は全てゲートを開けて、堆積した土砂を海までもう流してもらうというようなことが必要ではないかというふうに私も思っております。そういったことをすぐにできるかどうかは別としまして、そういった方法と、あとはいわゆるダムのバイパスみたいな部分を造りながら、土砂を流していくといったいろんな方法を、西日本のほうではやっているダムもございまして、そういった部分もいろいろ研究をしていただいて、この地域を安全に暮らせるように、そして電気も安全に起こすことができるように調整していく必要があるというふうに私は考えておりますので、土砂排除についてはしっかり機会あるごとに要請をしていく覚悟でございます。

○議長 長 8番、黒川廣志君。

○8番 関連してお伺いしますけれども、中西部で遺跡発掘調査していますよね。それ

は期間的にどのぐらいかかるのでしょうか。河川整備事業に影響はないのでしょうか。

○議長 ちゅうせいぶではなく、なかにしぶだ。

○8 番 なかにしぶ。

○議長 答弁、教育次長。

○教育次長 それでは、中西部遺跡の発掘について答弁いたします。

発掘作業そのものは1年でございます。

○議長 8 番、黒川廣志君。

○8 番 そうすると、来年3月には終了するということですね。

○議長 答弁、教育次長。

○教育次長 現場の作業は終了いたします。

○議長 8 番、黒川廣志君。

○8 番 すると、河川整備事業、取りあえずは中西部の掘削について、別にそんな影響はないですよという解釈でよろしいのでしょうか。

○議長 答弁、建設課長。

○建設課長 お答えします。

県のほうからの報告では、その遺跡があるほうでないほう、手前側の上流側のほうを先に掘削しているので、最終的な仕上がりの年には影響ないということです。

○議長 8 番、黒川廣志君。

○8 番 最後になりますけれども、今年の4月から企画課が新設されたわけです。企画というのは、これからの町をどうするかという最重要な課でございます。10月には只見線も再開通ということですから、ぜひ企画課の皆さんが先頭になって只見線の利活用、そして町民の皆さんが安心して生活できる、そういう取組方針など、決定したことをお願いして終わります。

○議長 以上で、8 番議員の一般質問を終わります。

(7 番目、7 番議員、 奥 高伸議員の一般質問)

○7 番 皆さん、おはようございます。7 番、奥 高伸です。

私は、今定例会に2つの課題について質問をしておきましたので、順次質問をさせていただきます。

まず最初は、健康寿命延伸への取組についてということでございます。

世界的にも高齢化社会となっている日本。2019年の平均寿命は、男性が81.41歳、女性が87.45歳。健康寿命は、男性が72.68歳、女性が7

5. 38歳。平均寿命と健康寿命の差は、男性が8.73歳、女性が12.07歳。一般的に健康寿命とは、仕事や家事、外出など、日常生活に支障なく過ごせる期間と言われています。平均寿命と健康寿命との差の期間の多くは、社会福祉、医療、介護などのお世話にならざるを得ないものと思われます。

県内でも65歳以上の高齢化率第1位という超高齢化社会となっている我が町においては、今後財政の問題を含めて、福祉、医療、介護、全ての施策において健康寿命の延伸は非常に重要になってくるものと思われます。町の健康寿命についての考え方、また、健康寿命延伸についての町の取組を伺います。

次に、豪雨災害時に住民が適切に避難ができるのかどうか、町の対策を伺います。

日本列島は本格的な雨の季節に入り、今年も既に各地で豪雨災害発生の報道がなされています。近年は、毎年のように記録的な、今までに経験したことのないようなと言われるような豪雨が繰り返し発生しております。我が町でも、平成23年7月には豪雨、洪水による大きな災害が発生しました。2019年に運用が始まった災害発生の危険度を5段階で示して伝える警戒レベルも昨年運用が見直され、自治体の避難情報も、レベル4の避難勧告か避難指示が、避難指示に一本化され、自治体においても住民においても大変分かりやすくなったと言われています。

しかし、自治体からの避難情報、避難指示が的確に行われたとしても、住民の避難が適切に行われるのか、特に我が町のような超高齢化社会、自治体においては、避難に時間のかかる高齢者や障害者の避難対策は大きな社会問題となります。また、豪雨災害といっても、土砂災害や洪水、浸水という災害の状況が全く異なる中で避難も想定しなければなりません。

町では、ハザードマップの作成、配布や地区懇談会の開催など、話し合いや説明はされておりますが、住民には十分に周知されているとは思えません。町の現状についての認識と今後の取組について伺います。

○議長 答弁、町長。

○町長 奥議員の質問にお答えします。

健康寿命延伸の取組に関してですが、平均寿命などの福島県の状況でございしますが、平均寿命は、男性が80.49歳、女性が86.56歳、健康寿命は、男性が72.28歳、女性が75.37歳と、全てにおいて全国平均より若干低い傾向となっております。

65歳以上の高齢化率が全国でも上位に入る金山町においては、いかに健康寿命の延伸を図っていくかは特に重要な課題と捉えております。健康寿命の延伸には、単に身体、精神的にだけでなく、地域の中、社会の中でも安心して暮らすことができ、良好な人間関係も重要なことと考えております。

町の取組については、まず、福祉分野としては、安心して暮らしていける環境づくりとして、独り暮らしの高齢者宅などへの緊急通報システム、自動消火器の設置や、冬季間の除雪対策として排除雪設備設置事業を行っております。特に、冬季間の雪対策は重要であり、現在の支援制度も含め、さらに支援を進めるため、地域振興検討会を設置し協議を進めておるところでございます。

次に、保健、医療については、予防対策として健康教室や運動教室の取組を行っておりますが、コロナ禍により停滞している状況です。また、自分の健康を自分で守るバロメーターとしての総合健診は、欠かさず受けていただきたいと考えております。コロナにより受診率が低い年もありましたが、例年70%を超える受診率となっており、早期の発見が、重症に至らず、早期の受診、治療につながっていくものと考えております。今年度は、保健師1名の採用と看護師1名及び社会福祉士の資格を持った職員1名の採用があり、保健指導体制も整いつつあります。

次に、介護事業からの一例ですが、住宅改修などによる段差の解消、手すりの設置は、転倒防止等につながり、けがを防止し、介護度の抑止につながるものと考えております。また、認知症を正しく理解することも大切なことでございます。そのほか、各種スポーツ行事、公民館行事などへの参加も、健康管理や良好な人間関係を築くための一助と考えております。

これらの取組が効果的に推進されることにより、健康寿命の延伸、さらには、保険医療費、介護給付費などの削減につながっていくものと考えております。

次に、豪雨災害における適切な避難に関する質問についてでございますが、豪雨による災害は、土砂災害や洪水、浸水など、いつ、どこで、どのような災害が発生するか分かりません。

町では、町民の安全を守るために、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めており、特に住民の皆様には、自分の命は自分で守る意識を高めていただくため、町内の土石流や急傾斜、地滑りなどの危険区域を表示した防災マップの配布や非常用持ち出し袋の支給、また、広報紙などによる避難情報の名称変更や災害に対する備えなどについての情報を発信し、防災意識の高揚を促す取組を行っております。

しかしながら、全ての住民が災害に対する高い意識を持ち、常日頃から十分な備えを実践していただくことは、容易に定着しないものと考えております。いつ起こるか分からない災害に備え、より安全に身を守る行動ができるよう、また、適切に避難行動ができるよう、住民の皆様、そして、災害時の避難誘導や安否確認など、現場で直接行動いただく行政区長をはじめとする消防団などの関係機関へ、機会を捉えながら、引き続き周知を図ってまいります。

また、民生委員の方との避難行動要支援者の確認や避難所開設に係る準備の確

認などを行い、災害時に適切な避難が行えるよう備えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 今、答弁をいただきました。

まず、健康寿命延伸の取組から再質問をさせていただきます。

答弁の中でも、高齢化率の高い我が町においては、健康寿命の延伸を図るということは非常に重要な課題であるという答弁もいただきました。その中でも、町としては、健康診査あるいは総合健診、人間ドック、地域活動、社会参加等の事業において図っているという答弁であります。

健康寿命という部分は、データからしますと、アメリカで1964年に研究者から提唱して始められたということで、恥ずかしながら私は知りませんでしたけれども、日本では、1991年から3年ごとにデータを取って健康寿命延伸のために活動しているということでありました。

町は、この健康寿命というデータの数値は、今までの総合健診あるいは健康診査、その他の諸活動の中でどういう利用をされてきたのか伺います。

○議長 長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 議員の質問にお答えします。

ただいま、町の健康寿命の関係について、総合健診等の関わりというご質問をいただきましたが、すみません、私、勉強不足であれですが、どのようにその中で生かしていったかというのは、ここでは分かりません。申し訳ありません。

○議長 長 7番、奥 高伸君。

○7 番 失礼ですが、多分町としては、この健康寿命という数字的なもの、これ厚生労働省で出しているわけですがけれども、恐らく利用はされてこなかったというか、確認はされてこなかったという部分が本音じゃないかなと感じます。それで、町として健康寿命の延伸という話が出たのは、前町長のときに、エゴマの栽培、その栽培拡大を推奨する時点で、健康のために、健康寿命という言葉を私は初めて、そのときに聞いたんですけれども、多分そのときも、こういう厚生労働省で3年置きにデータを出していて、それによって各施策が取られているということではなかったのではないかと考えますが、どうですか。

○議長 長 答弁、町長。

○町 長 私は、健康寿命というのは、今、奥議員がおっしゃるように、前町長が公約の中でといいますか、そういう部分でうたわれていたというような記憶がございます。ただ、奥議員の発言でありました、1991年から国ではやっているということですが、ただ、それに基づいた保健行政は出てきたのであろうというふうに私は推測しています。そういった中で、今、町でやっていますいきいき生活倶楽

部、これは介護の関係の部分で出てきたわけですが、そのほかに、いろんな健康教室をやってきたわけです。恐らくそういった部分は、健康寿命のデータを取り始めてから、そういった施策を国で進めてきた結果を受け入れたと。ただ、そういう事業がどういう背景から出てきたかという部分は、町としてはあまり掘り下げて勉強してこなかったというのが、目先の国、県なりの施策にのっとって、そういう部分を展開してきたということです。健康寿命に対する対策という部分ではないにしろ、結果的には、少しでも健康寿命を伸ばせるようなことを私はやってきたというふうに、今、奥議員の質問を聞きながら思った次第です。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 私も、それは同感であります。ただ、事業を進めていく中で、町としては、健康寿命の年齢的な部分の調査というか、確認はされているわけですか。

○議長 答弁、保健福祉課長。

○保健福祉課長 金山町における健康寿命というのは、金山町独自で取っているということはありませんで、福島県のほうで、これ3年に一度だったと思うんですが、健康寿命という言葉ではなくて、お達者度という別の指数を用いた健康寿命のはかり方があるんですが、お達者度というもので金山町の数値が確認できます。

以上です。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 町としては取っていないということですが、先ほど答弁の中で、町長も福島県の数字を上げられて、全国平均すると若干低いというような答弁をいただいたんですけれども、結局町としては、県の中でも、私が最初の質問で申し上げましたように、最も高齢化率の高い町村であるということを考えると、種々の施策の中で、どうしても健康で生活できる期間は少しでも長く持たなければ、医療、福祉、介護、全てにおいてもなかなか容易でなくなるという状況になると思います。それを考えると、健康寿命の把握というのは非常に大切なもので、それを0.1でも、1%でも延ばしていくというようなことが重要な施策になってくると思いますけれども、その辺の考え方についてはどうですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 町独自のデータがないということですが、県ではデータを持っていると。当然、県は町村からのデータを集めて、県でまとめて発表するということになっているのであろうというふうに推測しますが、当然、町としても何らかの方法で、町独自のそういう分析といいますか、そういった部分は必要であらうというふうに考えますし、また、それに基づいた各種健康教室の展開などを考えていくことが必要でないのかなというふうに考えます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 繰り返しになりますけれども、健康寿命というのは、健康上の問題で日常生活

に何か影響がありますかという質問がベースになっているそうですけれども、ないと答えた人の年齢の割合から算出をされるということですので、問題がないという部分は、仕事や家事、運動などが問題なくできる期間の平均を示しているとも言われています。

また、もう一つ、要介護2未満で、日常生活が自分でできる期間を健康寿命としている場合もあるそうですけれども、そういう日常生活の中で自分で生活ができる、日常生活に支障なく生活ができるという部分は、高齢化社会においても非常に大切な部分だと思います。それを考えたときに、先ほども申し上げましたが、健康寿命を少しでも延ばしていくという部分は、これからの行政の中でも非常に大切な重要な部分になると私は考えます。当然それに沿った形の中での医療、福祉、社会保障、介護が出てくるのだと思います。町長、そうじゃないですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 全く奥議員のおっしゃるとおりで、そういった部分を踏まえて、私は、常々もう少し資格免許職の職員を充実させて、病気になったからといって相談を受けるのではなくて、日常的に健康管理の保健師等による訪問活動あるいは運動教室、そういった部分についても従前どおりの開催の場所ではなくて、もう少しきめ細かに出向いていって、高齢化率が随分高くなっていますから、今までのように旧村単位で1か所なんていうような部分ではなくて、もう少し絞り込んだ部分での各種教室の開催や訪問指導なども充実させたいというふうに私は思っております。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 町長もおっしゃる、そのとおりなのかもしれません。実際いろんな資料を見ても、どうすれば健康寿命が延びるかという疑問の中で、これをすれば延びるという、これといった対策はないそうです。生活習慣の改善、社会参加、これは健康寿命延伸の両輪だという、データの中では、多くはこれが述べられております。まず、病気にならないこと、バランスのよい食事、禁煙、歩くこと、そういう生活習慣の改善で、とにかく病気をなるべく防ぐこと、それとともに社会参加、ボランティア、趣味、老人クラブ等の地域的活動への参加をすることというが多いように考えますが、町長、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 まさしく、人間は加齢とともに体が弱っていくわけです。学者によっては、フレイル予防なんていうことで横文字を使っている学者もおりますが、そういった方々が述べているのは、食生活、それから、身体の運動、それから、あとは各地域間でのコミュニケーション。奥議員がおっしゃいましたが、老人クラブの活動だとか、いろんなボランティア活動だとか、そういった、健康長寿をするには3つの柱が大事であるというようなことが、健康寿命を延ばす中で、何ですか、保健、医療、介護の部分についても、それらの3つの柱については通じるものであ

るというふうに私も認識しているところでございます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 そうしたときに、町の施策で、私は、昨年策定されました第5次の金山町総合計画前期というのを見てみました。内容は、基本施策の多くが健康寿命延伸と深い関わりがある、ほとんどつながりがあるというように感じました。

まず、第1節の「地域力を活かした仕事づくり」という部分で、特に高齢者には生きがい、生きようとする気力が非常に大切だということで、その一つが健康な体で働けること。元をただせば、四国の山里での彩りビジネスなんかもそうなんだと思いますけれども、今、GBビジネスという言葉がよく使われます。GBビジネス、これは何かというと、じっちゃん、ばっちゃんビジネスということで、山の幸を採取、販売して生きがいとする、自宅近くで原木シイタケを育てて販売してお金を得て生きがいとし、また、友達と温泉や旅行を楽しんでいると。健康寿命につながっているという世界で考えますと、第2節「穏やかでいきいきとした暮らしづくり」や第3節の「自然と共生し郷土を愛するひとづくり」、第4節「安全・安心・快適なまちづくり」あるいは第5の「参画と協働で共につくるまちづくり」という部分、全てが健康寿命延伸につながっているのかなと考えますが、町長、いかがでしょうか。

○議長 答弁、町長。

○町長 奥議員が今、おっしゃいましたが、町行政の部分については全て、何ですか、ちょっと言葉が見つかりませんが、総合計画に書かれてある部分については、前提としては、健康な体、もちろん健康な精神、そういった町民の生活を改善、発展させていく。そうすると、それが地域の活性化につながっていく。あらゆる産業の振興にも寄与することができるというような部分ですので、健康寿命、やはり健康が一番の基本でございます。これなくして、いろいろな活動、事業の展開は望むことができないわけですので、これからもしっかりとこういった町民の健康管理、ひいては健康寿命の延伸に取り組んでまいりたい考えでございます。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7 番 政策全てが健康寿命延伸につながるというような部分は、私も同感をします。ただ、その中で、どうしても施策から外れると、また、政策に取り込まれていないという部分が、町民の中に出てくるのだらうと思います。

まず1つは、高齢者。特に独り暮らしであったり、体に多少なりとも不自由な部分が出てきたりしたときに、まず、生きていく中で最も大切な食事の問題、バランスのいい食事というのは、まず不可能に近い現状であろうと私は考えます。そして、高齢になられて車をやめると、外に出る機会が非常に少なくなる。

そして、もう一つは、私は、若い人だと思います。20代、30代、40代、考えますと、スポーツであったり、いろんな諸活動、文化的な部分も含めて、若

い人たちの活動の場が非常に少ない。施策の中でもほとんどといてくれない。これは、私は大きな問題ではないのかなと考えます。データの言いますと、50代ぐらいが高血圧とメタボリックの境目だそうです。比率でも急激に高くなるという時期だそうですけれども、なかなかこの年代の人たちがそれを考えて活動する機会は、ほとんどない。ここは、やっぱり町として今後の行政の中で一つ課題になるのではないかと思います、いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 先日の教育委員会に出しました教育評価の中でも、生涯学習の事業の中、そういった青少年といいますか、若い人たちに対するいろんな事業の展開がなかなかできなかったということで、大変低い評価が出ています。そういったことを踏まえ、以前から、それは、そういう傾向はあったわけですが、何らかのきっかけをつくりながら、そういった事業の組立て方、あとは同じ事業を実施するにしても、どういった曜日に設定したら参加しやすいのか、どういった時間帯に設定すれば参加しやすいのか、いろんな今の町内での事業所の事業の展開状況なども分析して、試行錯誤しながらも、そういった部分については、これから少しでも取り組む姿勢は、私はあると。以前から、いろんな婚活事業などは典型的なものでございますけれども、企画をしてもなかなか参加してもらえない。どういう部分がそういった原因なのかというような、マンネリ化して、今、そういう事業をやめたというような部分で、今は逆にインターネットを使ったアプリでの婚活の仕方というような部分で、福島県もしっかり取り組んでいる一つの例もありますが、青少年に対する、50代以下の町民に対する何らかの事業の展開は考えなくてはならない。

そして、今、いろんな生涯スポーツを見てみますと、どうしても60歳以上の方の参加はまあまああるわけですが、その人たちに引き続いていくような年代の方の参加が少ない、そういった状況がございます。一番極端な例がゲートボールなんですが、これは一時期はもう全集落にクラブがあつたりということだったんですが、今は、とてもじゃないが、1地区だけでもチーム編成できなくて、ほかの地域の人の愛好者でもってチーム編成するというような部分になっています。原因はいろいろあるかと思いますが、今のところ、比較的、最近もちょっと減少傾向にあります、グラウンドゴルフ、せっかく町であれだけのものを整備したわけですから、もう少しそういった部分の組立て直しというんですか、そういった部分も必要ではないのかなと。ただ、夜の体育館の利用なんかを見ますと、結構愛好者が、大勢ではないんですが、バレーボール、バドミントン、その他いろいろの部分で活動している部分もありますから、そういった人たちを核として、何か若者向けの事業展開なども展望する必要があるというふうに私は考えております。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 町長、ぜひこれは……まず、元に戻りますけれども、健康寿命を延ばす、生活習慣の改善と社会参加の両輪ということですので、ぜひしっかりと認識をした中で、今後の行政に生かしていただきたいと思います。

最後に、エゴマ栽培。私は、このエゴマは健康のために非常にいいと思っております。私も1年中エゴマ油は使っておりますけれども、前町長とも非常に議論をしましたが、生産されても町民が利用しないでは、私は健康にはつながらないと考えます。そうしたときに、まず、今の生産拡大というのは非常に厳しい状態であるとともに、エゴマを栽培されている団体の閉鎖的も、議会でも議論されましたけれども、町で多くの補助を出しながら生産をしているわけですから、町民にもエゴマ油の利用、つまり買うんですけれども、に補助を出して、使いやすくする。そういう状況は、使う人のほうにも配慮が必要だと私は思います。私の知っている人で、ご夫婦で年間で50本使われる方がいらっしゃいます。私は1年に15本ぐらいですけれども。そういう健康のために町の中で生産されているエゴマ油を、年間使用されている方には補助があっていいのではないかと私は考えますが、その辺もぜひ考えていただきたいと思います。

それでは、次に、災害時の問題に入ります。

災害時の避難を考えたときに、町長もよくおっしゃいますが、自分の命は自分で守るという基本、私もそのとおりだと思います。確かに、町では防災マップの配布や非常持ち出し袋の支給あるいは情報の発信などもいろいろ取組はされております。しかし、また、これも超高齢化社会ということになるんですけれども、この町で、例えば、大雨や土砂災害の発生が予測されるような状況の中で、避難経路であったり、避難場所であったり、避難方法であったり、どれをとっても住民に自己責任で行動してくださいと言うこともできない。やっぱり高齢者であったり、障害者であったりするわけなんですけれども、なかなか自分自身で行動のできない、判断のできない、そういう住民が多い中で、これは自助だけでなく、共助の問題、公助の問題は大きな課題になると思いますが、いかがですか。

○議長 答弁、町長。

○町長 この災害対策については、昨年、まちづくり懇談会の中で一つのテーマとして捉えて、各行政区での共助になりますけれども、こういう事象が出てきたときにはこういうふうにしましょうというような組織づくりをお願いしてきた経過がございますので、全ての災害に対して、役場職員が各地域に出向いて避難誘導するというようなことは不可能でございますので、まずは、それぞれの行政区長を中心として消防団員あるいは民生委員、それから地区の役員の方々に、その地域での災害が発生するおそれがあるような場合の対応をどうすべきかというようなことは、常日頃のそれぞれの区の集まりの中で相談していただければ大変いいのか

なというふうに私は思いますし、この災害に対する避難の仕方とか、お互いに助け合って事を起こそうというような部分は、やはり私は、1回、2回の懇談会、説明会をやっただけでは駄目なので、繰り返し繰り返し、これは話合いを進めていかないと、1回やったからいいわということではないので、この部分の災害対応については、それぞれ、いろんな情報伝達の方法がありますけれども、節目節目で繰り返し繰り返し広報しながらやっていくと。場合によっては、それぞれの地域ごとの避難訓練とか、そういった訓練も必要になってくる。当然それは地域の方々の訓練も必要ですし、我々行政をあずかっている職員の訓練も、これは必要になってくるというふうに私は考えておりますし、今後とも機会あるごとに、災害対応についての部分は啓蒙普及に当たっていくという考えでございます。

○議長 長 7番、奥 高伸君。

○7 番 理屈から言いますと、町長おっしゃるとおりだと思います。

しかし、現実的に、部落の中で区長を中心に組織をつくって活動してくださいと言われても、これ自体も非常に難しい。多分、23年の豪雨災害があって、あれは社会福祉協議会のほうから各地区に組織づくりをしてくださいという部分で、すぐに私たちもつくりました。しかし、今、各地区で聞いてみますと、そのときはつくったけれども、その後は、ほとんど、まず、見直しも何もないという部分で、例えば、災害が発生すれば、近くにいた人が地区の班長に連絡を取って、区長に連絡して、消防班長に連絡してといういろんなシミュレーションをしているんですけども、今、その構図が本当に活用できるのかという部分と、これ自体も非常に厳しい部分。私は、23年の災害時の対応もしましたし、その後、一度、一昨年ですか、避難指示まではいかなかったんですけども、高齢者、障害者の避難準備ということで横田の出張所で準備、避難所ができて、その対応にも行きましたけれども、なかなか理論上に動くということは、ほとんど不可能に近い。ということを見ると、例えば、平成23年の豪雨災害時のあの状況から考えても、地区はほとんど十数歳平均年齢が上がっているという状況もあります。先ほどの災害という部分の多様化の中で、本当に避難路はどこに設けていいのか、どういう形で避難をしたらいいのか、その避難場所は避難施設が整っていても、全てにおいて個人に、あるいは地区に任せて済むような問題ではないと私は考えます。

○議長 長 答弁は誰に求めますか。

○7 番 町長に。

○議長 長 答弁、町長。

○町 長 確かに奥議員おっしゃるとおりだと思います。昨年、まちづくり懇談会で防災の部分での仕組みづくりをお願いしてきました。地区によっては、年1回、見直しして周知を図っているという地区もありましたし、これは、幾ら仕組みをつく

っても、実際の災害の中身によってはなかなか機能しないという部分もあるかと思いますが、そうかといって、そういう仕組みづくりをしないでおくということにはならない。仕組みづくりをすることによって、それは意識を高めることになるわけです。ですから、私はそういう仕組みづくりは必要であるというふうに思いますし、あと、それぞれの地区ごとの避難経路なり、避難場所、それは災害によっても当然違ってきますから、それは地区の実情に応じた部分、例えば、奥議員の地区ですと、平成23年の豪雨災害のようなときには、こういうところにまずは避難しようというような話もいただいております。私、今、記憶がよみがえってきましたが、それぞれ地区によっては、災害の発生箇所にもよるわけですが、こういうときはこの場所にと。そういう場所に行くには、なかなか道路事情がよくないから、避難路をつくると、そういった部分は必要だと思います。今、振り返ってみますと、23年の豪雨災害の後でも、そういった部分の地区からの要望を受けて、確かに必要だというようなことで、避難路の整備をした経過がございますので、これからは、そういった地区要望の中で出てくることもありますけれども、町の判断として、この地区のこの道路は避難路になるというような部分については、しっかり整備をするようなことで進めていくというようなことはやっておくべきだと私は思います。それが、その対策が空振りになったとしても、そういったハードの整備ができておれば、その地域に住んでいる町民の方の精神的な安心というんですか、そういったことも得られることになりますので、そういった取組もこれからは必要だなというふうに考えております。

○議長 7番、奥 高伸君。

○7番 まず、しっかりと対策をお願いしなければならないと思います。そして、昨今注目されているのは、避難所の整備ということだと思います。先ほども申し上げました高齢者の避難準備ということで、これはもうコロナに入りましてからなので、横田の出張所に行ったときに、避難所の準備はできましたかという私の話に、若い職員が2人張りついておりました。はい、できましたと。何の準備ができたのかと。毛布とマスクと、それから、プッシュの消毒液を準備しておりますと。ところが、これは何十年前の準備でしかない。平成23年の災害時も、役場の数字ですと十数名ですが、私がカウントした部分では70名から避難をされました。そのときに、高齢者は下の和室、一般の方は2階に避難をしていただいたんですが、高齢者のトイレの介助、そういう部分は、16人の高齢者に対して付き添ってきた2人だけということもありました。そういう状況を考えたときに、今は、個人個人のプライバシーを守るためのパーティションであったり、床には寝せない段ボールのベッドであったり、そういう準備が必ず必要になります。そういう部分は、行政でないとできないのではないかと私は思います。そういう部分をしっかりと準備をしていただくことを希望しまして、私の質問を終わります。

最後に答弁をお願いします。

○議 長 答弁、町長。

○町 長 避難所の環境整備については、昨年も若干していますけれども、まだまだ十分でないという部分がございますので、しっかり対応していきたいというふうに思います。

○7 番 よろしくをお願いします。

○議 長 以上で7番議員の一般質問を終わります。